

# 新型コロナウイルス感染症関係資料

## 1. 感染症の発生状況

- 国内の発生状況 <厚生労働省>
- 都道府県別の発生動向 <厚生労働省>
- 海外の発生状況 <WHO>
- 国内、海外のワクチン接種状況

## 2. 経済・雇用指標等

### (ア) 全国の様況

- 世界経済・日本経済の見通し <OECD Economic Outlook>
- 世界経済・日本経済の見通し <世界銀行 GEP>
- 基調判断 <月例経済報告>
- 令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和3年1月18日閣議決定）
- 需要項目別の四半期別GDP速報
- 雇用情勢（有効求人倍率、完全失業率）の推移 <職業安定業務統計、労働力調査>
- 新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響 <JILPT・連合総研共同研究調査>
- 雇用形態別・性別にみた雇用者数の動向 <労働力調査>
- 雇用形態別にみた休業者数の動向 <労働力調査>
- 性・年齢階級別にみた非労働力人口の動向 <労働力調査>

### (イ) 地域別の状況

- 地域別にみた景気の現状判断、先行き判断 D I <景気ウォッチャー調査>
- 都道府県別にみた新規求人数の動向 <職業安定業務統計>
- ランク別にみた完全失業率、非労働力人口、有効求人倍率 <労働力調査モデル推計値、職業安定業務統計>

### (ウ) 産業別の状況

- 産業別にみた新規求人数の動向 <職業安定業務統計>
- 産業別・性別にみた雇用者数の動向 <労働力調査>
- 産業別・性別にみた休業者数（割合）の動向 <労働力調査>
- 産業別にみた給与・労働時間の動向 <毎月勤労統計調査>
- 産業別にみた企業の経常利益、資産、負債 <法人企業統計>
- 産業別にみた雇用調整実施事業所割合 <労働経済動向調査>
- 第3次産業活動指数

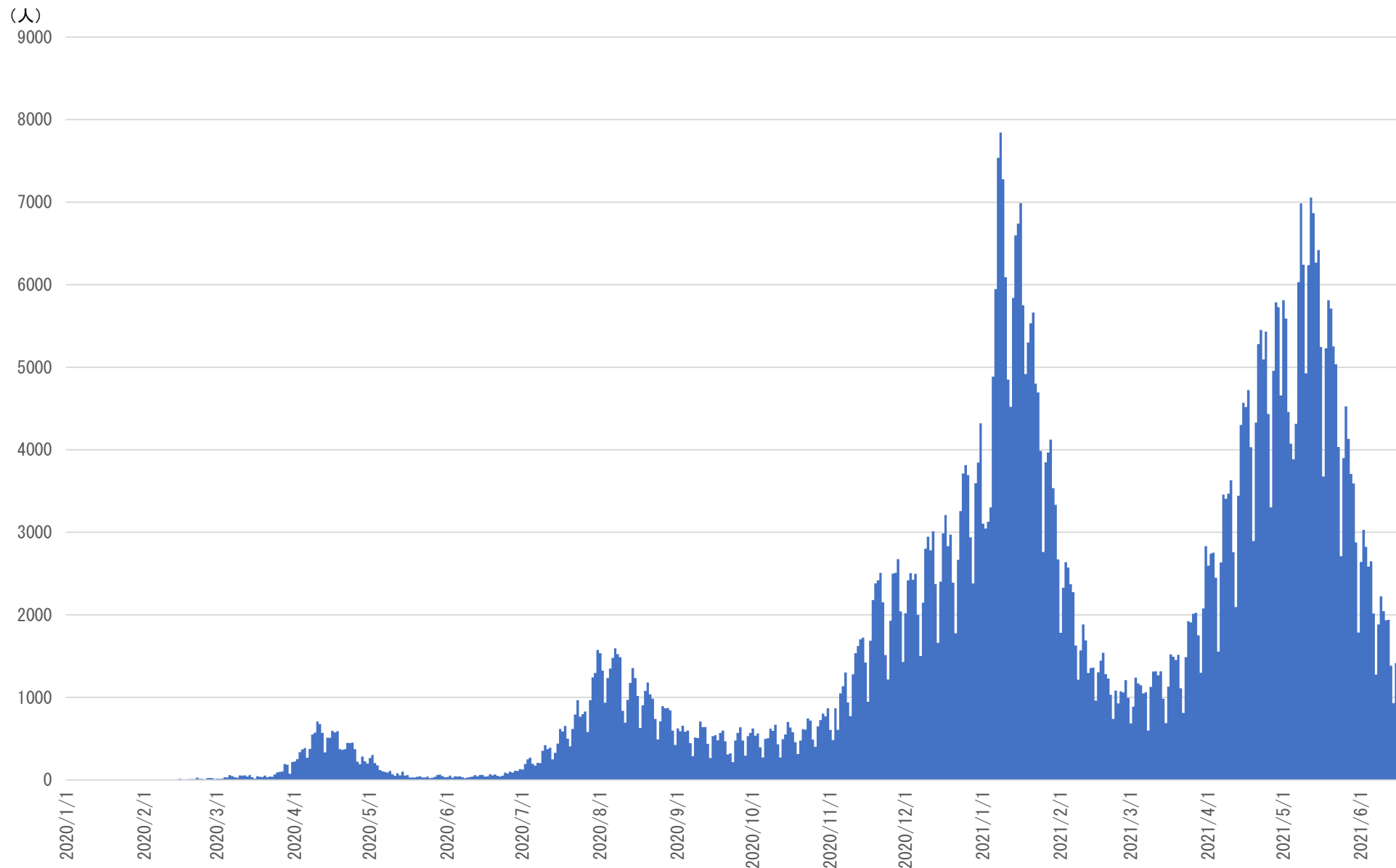
## 3. 政府の対策と実施状況

- 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）
- 各種支援策一覧
- 新型コロナウイルス感染症対応のための一連の経済財政政策の経済効果（令和2年12月8日閣議決定）
- 経済対策・各種施策の進捗状況
- 雇用調整助成金の申請・支給状況
- 生活福祉資金貸付制度の実施状況
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

# 1. 感染症の発生状況

# 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

陽性者数（日毎）



(資料出所)厚生労働省「オープンデータ」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>) (令和3年6月18日取得)をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

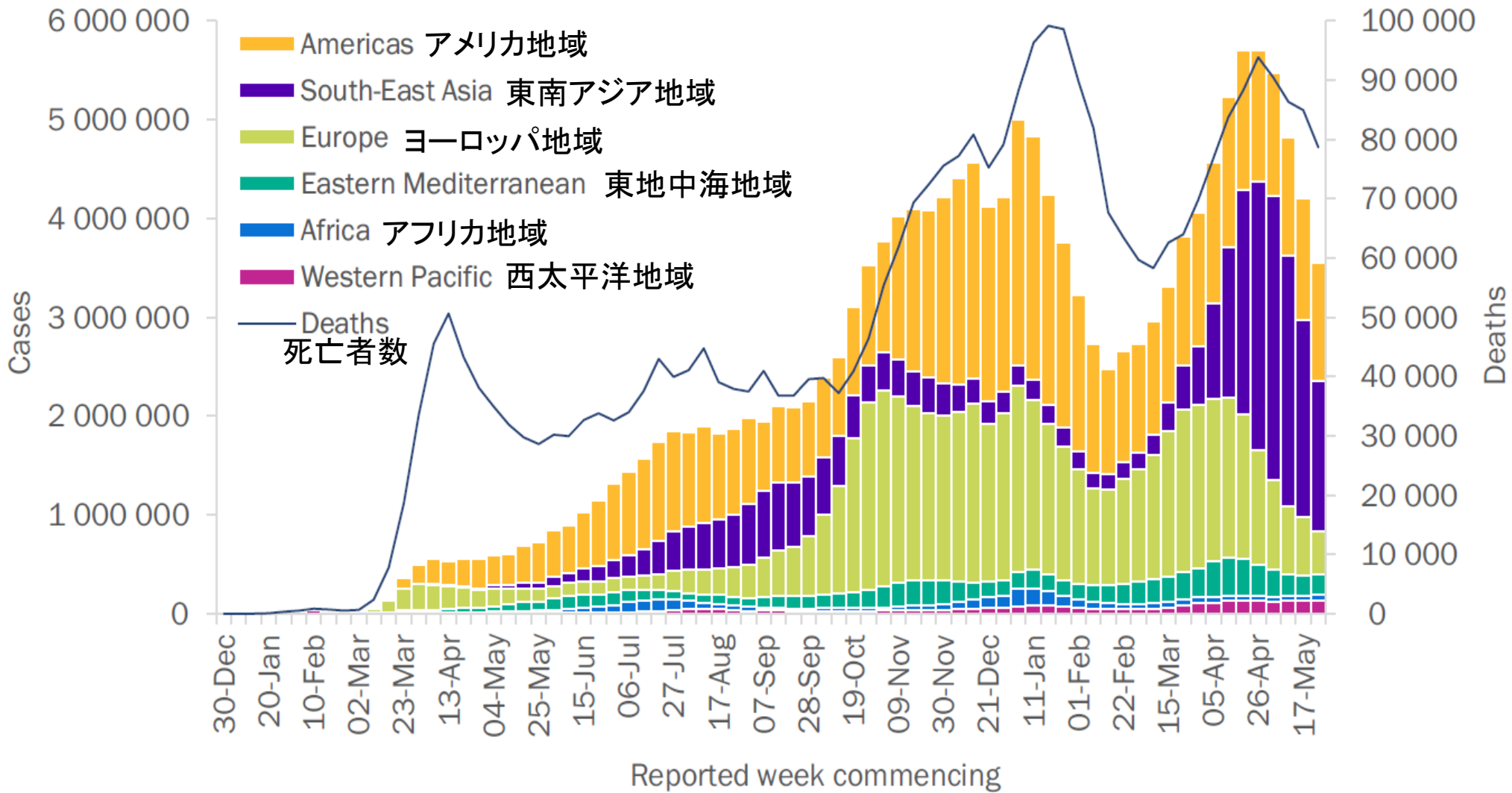
# 新型コロナウイルス感染症の都道府県別発生動向

		陽性者数の累計 (令和3年6月17日現在) (人)	人口10万人 あたりの累 計陽性者数 (人)			陽性者数の累計 (令和3年6月17日現在) (人)	人口10万人 あたりの累 計陽性者数 (人)
A ラ ン ク	東京都	167,868	1,206	C ラ ン ク	石川県	3,894	342
	大阪府	102,144	1,160		和歌山県	2,655	287
	神奈川県	64,890	705		山口県	3,090	228
	愛知県	50,070	663		徳島県	1,650	227
	千葉県	38,816	620		香川県	2,079	217
	埼玉県	45,317	617		新潟県	3,382	152
	Aランク計	469,105	884		福井県	1,077	140
					Cランク計	135,791	487
B ラ ン ク	兵庫県	40,611	743	D ラ ン ク	沖縄県	19,881	1,368
	京都府	16,415	636		熊本県	6,425	368
	広島県	11,302	403		佐賀県	2,543	312
	滋賀県	5,470	387		大分県	3,475	306
	茨城県	10,200	357		宮崎県	3,062	285
	栃木県	6,739	348		福島県	4,741	257
	三重県	5,164	290		高知県	1,699	243
	静岡県	8,946	245		長崎県	3,087	233
	長野県	4,949	242		鹿児島県	3,621	226
	山梨県	1,868	230		愛媛県	2,745	205
	富山県	1,985	190		青森県	2,452	197
	Bランク計	113,649	431		山形県	2,017	187
	C ラ ン ク	北海道	40,794		777	岩手県	1,620
福岡県		35,112	688	鳥取県	466	84	
奈良県		8,121	611	島根県	551	82	
岐阜県		9,318	469	秋田県	764	79	
群馬県		7,994	412	Dランク計	59,149	315	
岡山県		7,568	400	全国計	777,843	617	
宮城県		9,057	393				

(資料出所) 厚生労働省「各都道府県の検査陽性者の状況(空港・海港検疫、チャーター便案件を除く国内事例)」(2021/6/17 24時時点)、総務省「人口推計」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

- (注) 1. 空港・海港検疫、チャーター便案件を除く国内事例。  
2. 人口は令和元年10月1日現在のものを用いている。

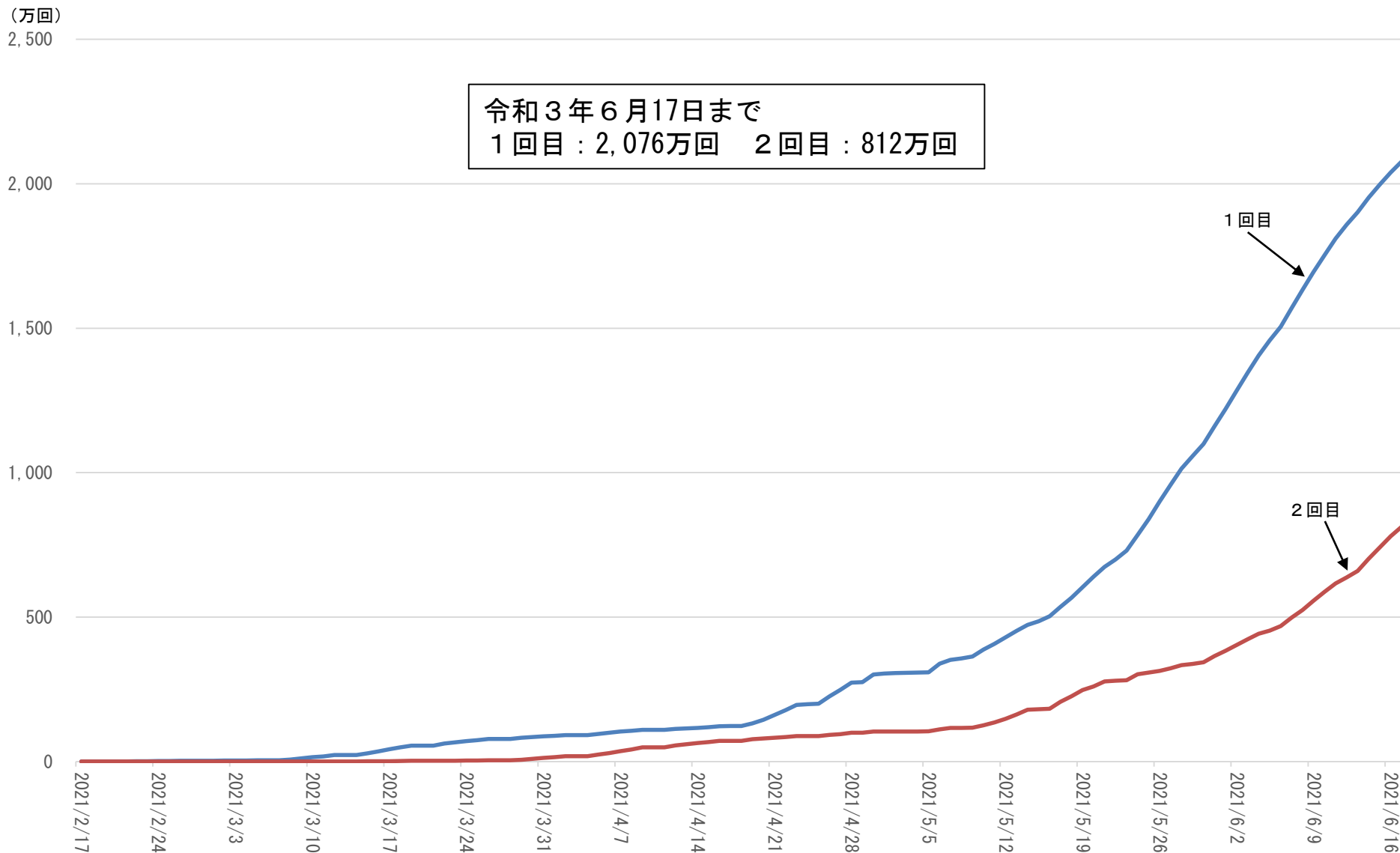
# (参考)新型コロナウイルス感染症の海外発生動向(確定症例数・全地域)



(資料出所) WHO “COVID-19 Weekly Epidemiological Update Edition 42, published 1 June 2021”

# 国内のワクチン接種状況

## 新型コロナワクチン総接種回数推移



(資料出所) 厚生労働省ホームページ及び首相官邸ホームページ掲載のデータ (令和3年6月18日取得) をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 医療従事者等と高齢者等の合計。

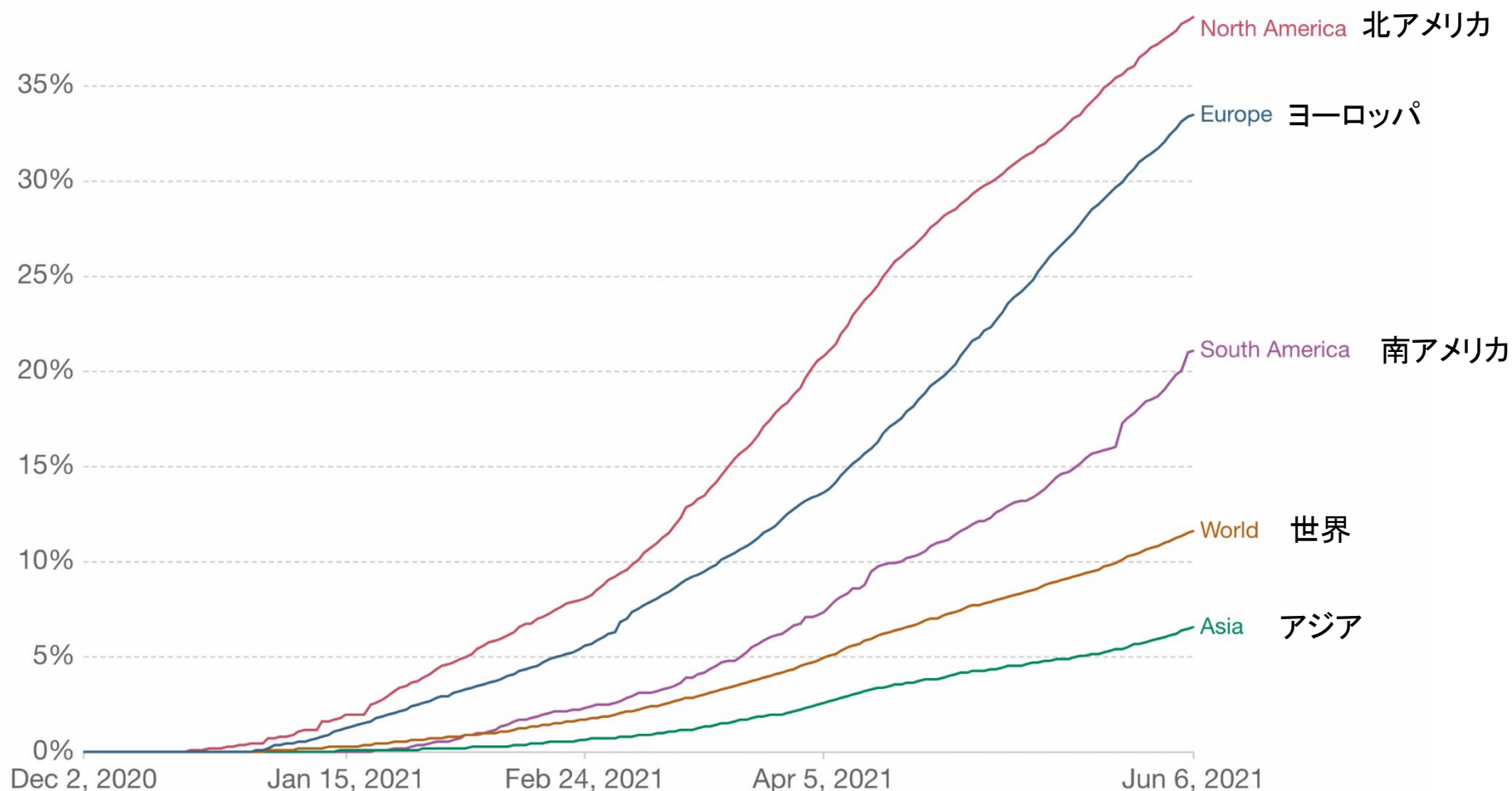
2. 医療従事者等については、土日祝日分は、次の平日分に合わせて計上されている。

# (参考)海外のワクチン接種状況

## 新型コロナウイルスのワクチンを少なくとも1回受けた者の割合

### Share of people who received at least one dose of COVID-19 vaccine

Share of the total population that received at least one vaccine dose. This may not equal the share that are fully vaccinated if the vaccine requires two doses.



Source: Official data collated by Our World in Data

CC BY

(資料出所)“Our World in Data”(https://ourworldindata.org/covid-vaccinations)から令和3年6月6日に取得したデータをもとに厚生労働省労働基準局において作成。



## 2. 經濟・雇用指標等

## (ア) 全国の状況

## 【OECD】

### － 世界経済は改善したが、国による違いが大きい

世界経済は明るくなったが、通常と異なる様相を見せている。国間の不均衡が続くとみられ、また、これは、ワクチン接種計画の有効性や公衆衛生政策に左右される。いくつかの国は、他より早い経済回復を示している。韓国やアメリカは、一人当たり所得が、(パンデミック発生から)18か月でパンデミック前に戻りつつある。多くのヨーロッパ諸国は、経済回復に3年近くかかるとみられる。メキシコや南アフリカは、3～5年かかる可能性がある。

### － 成長率予測は、上方修正

2021年の世界経済成長率は、5.8%と予測される。これは、昨年12月時点の当エコノミックアウトルックの予測(4.2%)と比べて、急激な上方修正である。多くの経済先進国でのワクチン接種やアメリカでの財政による経済刺激が、これに寄与した。2022年の世界経済成長率は、4.4%と予測される。しかし、2022年末までの総所得は、感染発生前の予測を3兆ドル下回る。3兆ドルというのは、フランスの経済規模に匹敵する額である。日本は、2021年に2.6%、2022年に2.0%の成長が見込まれる。

### － より多くのジャブ(注射)、より多くのジョブ(職)

COVID-19ワクチンを国民に早く接種した国、効果的な公衆衛生戦略で感染を抑制する取り組みを進めている国では、より早い経済回復が見込まれる。アメリカでは、観光業も含め、求人登録が増加している。しかし、多くの経済先進国でワクチン接種が進む一方で、貧しい新興市場国が取り残されている。「すべての人が守られない限り、誰一人守られない。」

### － 商取引が不均衡な回復に影響

国による回復力の違いは、各国の、①政府による脆弱な労働者や業種へ支援、②観光業など一定の業種への依存度合い、③公衆衛生やワクチン政策、に左右される。また、商取引も関係する。パンデミックが始まって以来、消費者は、サービス支出を抑え、モノへの支出を増やした。こうした購買行動は、サプライチェーンに深く組み込まれた国々、とくに医薬品、医療器具、IT機器を供給する国々に恩恵をもたらした。

## 【世界銀行】

2021年、世界経済は5.6%の成長が見込まれる。これは景気後退からの回復として80年来で最速のペースであり、いくつかの主要国の力強い回復によるところが大きい。ただし、新興国・途上国の多くは依然として、新型コロナウイルス感染症の世界的流行とその影響を受けている。

回復が進む中でも、今年末時点の世界GDPは、危機以前の予測を約2%下回るだろう。新興国・途上国の約3分の2にとって、国民一人当たり所得の減少が2022年までに解消されることはないと思われる。低所得国ではワクチン接種が進んでおらず、感染症危機の影響により貧困削減の成果が失われ、不安定性をはじめ長期的な課題に拍車がかかっている。

主要国の中では、米国が今年、大規模な財政支援と新型コロナウイルス感染症関連の制限緩和を反映し6.8%の成長となることが予測される。その他の先進国の成長率も改善しつつあるが、米国ほどのペースではない。新興国・途上国の中では、中国が今年、需要が抑えられていた反動で8.5%に改善する見通しである。

新興国・途上国の今年の成長率は、需要回復と一次産品価格上昇に支えられ、全体として6%になるとみられる。ただし、多くの国では、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大とワクチン接種の遅れ、また一部では政策支援の打ち切りが回復の足かせとなっている。中国を除くと、新興国・途上国の回復はさらに小幅の4.4%になると予想される。2022年の新興国・途上国全体の回復は4.7%に減速するとみられるが、それでも2020年の景気後退の損失を埋め合わせるのに十分な回復ではない上、2022年の成長率は危機以前の予測を4.1%下回るとみられる。

低所得国の今年の成長率は、ワクチン接種が進んでいないこともあり、2020年を除き過去20年間で最低の2.9%となると予測される。その後、2022年には4.7%に上昇するとみられるが、それでも危機以前の予測を4.9%下回る水準である。

実質GDP(前年からの推移:%)

	2020年	2021年	2022年	2023年
世界	-3.5	5.6	4.3	3.1
先進国	-4.7	5.4	4.0	2.2
米国	-3.5	6.8	4.2	2.3
ユーロ圏	-6.6	4.2	4.4	2.4
日本	-4.7	2.9	2.6	1.0
新興国・途上国	-1.7	6.0	4.7	4.4

## 月例経済報告

令和3年5月

### 総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

- ・個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用量等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。

新型コロナウイルス感染症に対しては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、10都道府県を対象に緊急事態措置、9県を対象にまん延防止等重点措置を実施しているところであり、引き続き、感染拡大の抑制を最優先に対策を徹底するとともに、経済への影響に対しては、重点的・効果的な支援に万全を期す。さらに、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげる。政府は、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援策を講じていく。

感染症対策、ワクチン接種に最優先に取り組みながら、ポストコロナも見据え、グリーン、デジタル、地方の所得向上など、強い経済をつくり上げ、さらに、少子化対策など長年の課題にも答えを出すべく、6月を目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

### 各論

#### 1. 消費・投資等の需要動向

2021年1-3月期の実質GDP(国内総生産)の成長率は、民間在庫変動がプラスに寄与したものの、民間最終消費支出、政府最終消費支出、民間企業設備、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)、公的固定資本形成がマイナスに寄与したことなどから、前期比で1.3%減(年率5.1%減)となった(3四半期ぶりのマイナス)。また、名目GDP成長率は前期比で1.6%減となった(3四半期ぶりのマイナス)。

**個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。**

需要側統計(「家計調査」等)と供給側統計(鉱工業出荷指数等)を合成した消費総合指数は、3月は前月比1.8%増となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」(3月)では、実質消費支出は前月比7.2%増となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」(3月)では、小売業販売額は前月比1.2%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は持ち直しの動きがみられる。一方、消費者マインドはこのところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、財支出では底堅さが続いているが、サービス支出では感染症とそれに伴う自粛の影響が一層みられる。新車販売台数や家電販売は、おおむね横ばいとなっている。旅行は、極めて低い水準が続くなか、弱い動きとなっている。外食は、緊急事態宣言の解除もあり、下げ止まりの兆しもみられていたが、再発出等を受けて、このところ弱い動きとなっている。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

**設備投資は、持ち直している。**

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」(10-12月期調査、含むソフトウェア)で見ると、2020年10-12月期は前期比0.3%減となった。業種別にみると、製造業は同2.3%減、非製造業は同0.7%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(国内向け出荷及び輸入)は、持ち直している。ソフトウェア投資は、弱含んでいる。

「日銀短観」(3月調査)によると、全産業の2020年度設備投資計画は、減少が見込まれている。なお、2021年度の計画は、増加が

見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業を中心に依然過剰感が残るものの、改善している。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、不透明感が残るものの、成長分野への対応等を背景に、機械投資を中心に持ち直し傾向が続くことが期待される。

### **住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。**

住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。持家の着工は、持ち直している。貸家の着工は、下げ止まっている。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、3月は前月比9.0%増の年率88.0万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

### **公共投資は、高水準で底堅く推移している。**

公共投資は、高水準で底堅く推移している。3月の公共工事出来高は前月比2.3%増、4月の公共工事請負金額は同8.4%減、3月の公共工事受注額は同16.9%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和2年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和3年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.0%増としている。令和3年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比1.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

### **輸出は、緩やかな増加が続いている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、黒字となっている。**

輸出は、緩やかな増加が続いている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、増加している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。

また、感染症によるインバウンドへの影響については、4月の訪日外客数は、2019年対比99.6%減となった。先行きについては、海外経済が改善するなかで、増加傾向が続くことが期待される。ただし、感染の再拡大による海外経済のリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジア、アメリカ及びEUからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

貿易・サービス収支は、黒字となっている。

3月の貿易収支は、輸出金額が増加したことから、黒字となった。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

## **2. 企業活動と雇用情勢**

### **生産は、持ち直している。**

鉱工業生産は、持ち直している。鉱工業生産指数は、3月は前月比1.7%増となった。鉱工業在庫指数は、3月は前月比0.4%増となった。また、製造工業生産予測調査によると4月は同8.4%増、5月は同4.3%減となるが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ弱含んでいる。生産用機械は増加している。電子部品・デバイスは増加している。

生産の先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、半導体不足による影響や海外経済の下振れリスクに十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、第3次産業活動は、このところ個人向けサービス業を中心に弱さがみられ、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

### **企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。倒産件数は、減少している。**

企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。上場企業の2021年1-3月期の決算をみると、経常利益は、製造業、非製造業ともに前年比で増益となった。「日銀短観」(3月調査)によると、2021年度の売上高は、上期は前年比3.9%増、下期は同1.0%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比10.9%増、下期は同6.7%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。「日銀短観」(3月調査)によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で上昇した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(4月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断、先行き判断ともに低下した。

倒産件数は、減少している。3月は634件の後、4月は477件となった。負債総額は、3月は1,414億円の後、4月は840億円となった。

### **雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇業者数等の動きに底堅さもみられる。**

完全失業率は、3月は前月より0.3%ポイント低下し、2.6%となった。労働力人口、就業者数及び完全失業者数は減少した。

雇業者数は持ち直しの動きがみられる。新規求人数はこのところ横ばい圏内となっている。有効求人倍率はこのところ持ち直しの動きがみられる。製造業の残業時間は持ち直している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は持ち直しの動きがみられる。これらの結果、実質総雇業者所得は、持ち直しの動きがみ

られる。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断は、製造業も不足超に転じ、引き続き全産業で不足超となっている。

加えて、足下の状況については、日次有効求人人数や民間の求人動向は持ち直しの動きに足踏みがみられ、水準も依然として低い。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。

先行きについては、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

### 3. 物価と金融情勢

**国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、横ばいとなっている。**

国内企業物価は、緩やかに上昇している。4月の国内企業物価は、前月比0.7%上昇した。輸入物価（円ベース）は、上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、横ばいとなっている。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、政策等による特殊要因（本年4月の通信料（携帯電話）下落を含む）を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、前月比では、連鎖基準で1.0%下落し、固定基準で0.7%下落した。前年比では、連鎖基準で0.5%下落し、固定基準で0.2%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.2%下落し、前年比では連鎖基準で0.4%上昇した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、政策等による特殊要因を除くベースで、このところ緩やかに上昇している。4月は、前月比では、連鎖基準で0.8%下落し、固定基準で0.5%下落した。ただし、政策等による特殊要因を除くと、前月比では連鎖基準で0.0%となった（内閣府試算）。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、4月は前月比4.7%ポイント上昇し、76.0%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、政策等による特殊要因を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

**株価（日経平均株価）は、29,000円台から29,500円台まで上昇した後、27,400円台まで下落し、その後28,300円台まで上昇した。対米ドルレート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、108円台まで円高方向に推移した。**

株価（日経平均株価）は、29,000円台から29,500円台まで上昇した後、27,400円台まで下落し、その後28,300円台まで上昇した。

対米ドルレート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、108円台まで円高方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は改善しているものの、宿泊・飲食サービスなどでは依然厳しさがみられる。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比4.3%（4月）増加した。

マネタリーベースは、前年比24.3%（4月）増加した。M2は、前年比9.2%（4月）増加した。

（※ 4/23～5/24の動き）

### 4. 海外経済

**世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。**

**先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、感染の再拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。**

**アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、着実に持ち直している。**

**先行きについては、着実な持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。**

2021年1-3月期のGDP成長率（第1次推計値）は、個人消費や設備投資が増加したことなどから、前期比で1.6%増（年率6.4%増）となった。

足下をみると、消費は着実に持ち直している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工は緩やかに増加している。

生産は足踏みがみられる。非製造業景況感は堅調に推移している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや低下している。物価面では、コア物価上昇率は上昇している。貿易面では、財輸出は持ち直している。

4月27～28日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

**アジア地域については、中国では、景気は緩やかに回復している。**

**先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。**

**韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。ただし、足下の感染の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。**

中国では、景気は緩やかに回復している。2021年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比で18.3%増となった。消費は緩やかに持ち直している。固定資産投資は持ち直している。輸出は着実に増加している。生産はこのところ伸びがやや低下している。消費者物価上昇率はやや高まっている。

韓国では、景気は持ち直している。2021年1-3月期のGDP成長率は、前期比で1.6%増（年率6.6%増）となった。台湾では、景気は回復している。2021年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比で8.2%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。タイでは、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まっている。2021年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比でそれぞれ0.7%減、2.6%減となった。

インドでは、景気は厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大により、持ち直しに足踏みがみられる。2020年10-12月期のGDP成長率は、前年同期比で0.4%増となった。

**ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。先行きについては、当面、感染症の影響が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。**

**英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。**

ユーロ圏では、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。2021年1-3月期のGDP成長率は、前期比で0.6%減（年率2.5%減）となった。消費は弱い動きとなっているが、一部に持ち直しの動きがみられる。機械設備投資は持ち直している。生産はこのところ横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は足踏みがみられる。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、依然として厳しい状況にあるなかで、感染の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっている。2021年1-3月期のGDP成長率は、前期比で1.7%減（年率6.6%減）となった。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。2021年1-3月期のGDP成長率は、前期比で1.5%減（年率5.9%減）となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。生産は持ち直している。サービス業景況感は堅調に推移している。輸出は持ち直しの動きがみられる。失業率は低下している。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

欧州中央銀行は、4月22日の理事会で、政策金利を0.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、5月5日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

### **国際金融情勢等**

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ、英国、ドイツ及び中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ及び英国ではおおむね横ばい、ドイツではやや上昇した。ドルは、ユーロ及びポンドに対してやや減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格は上昇した。



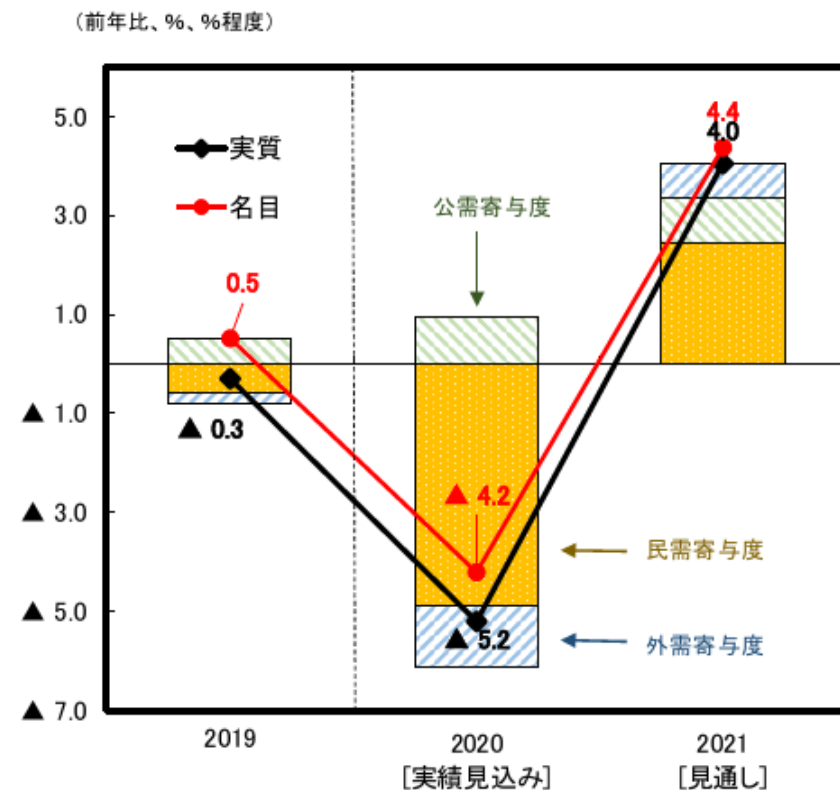
## 令和3年度(2021年度)政府経済見通しの概要

- 令和2年度は、最近の感染拡大も含め新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況となり、実質▲5.2%程度、名目▲4.2%程度の成長が見込まれる。
- 令和3年度は、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えと民間需要の喚起、民需の自律的な回復も相まって、実質4.0%程度、名目4.4%程度と見込まれ、年度中には、経済がコロナ前の水準を回復することが見込まれる。

### ○主要経済指標

	令和元年度 (2019年度) 実績 (%)	令和2年度 (2020年度) 実績見込み (%程度)	令和3年度 (2021年度) 見通し (%程度)
<b>実質GDP</b>	▲ 0.3	▲ 5.2	4.0
民間消費	▲ 0.9	▲ 6.0	3.9
民間企業設備	▲ 0.6	▲ 8.1	2.9
政府支出	1.9	3.7	3.3
<b>内需寄与度</b>	▲ 0.1	▲ 4.0	3.3
民需寄与度	▲ 0.6	(▲ 4.9)	(2.4)
公需寄与度	0.5	(0.9)	(0.9)
<b>外需寄与度</b>	▲ 0.2	(▲ 1.2)	(0.7)
<b>名目GDP</b>	0.5 559.7兆円	▲ 4.2 536.1兆円	4.4 559.5兆円
<b>GDPデフレーター</b>	0.9	1.0	0.3
消費者物価(総合)	0.5	▲ 0.6	0.4
完全失業率	2.3	3.1	2.7

### ○GDP成長率と寄与度



# 四半期GDP速報(需要項目別寄与度)

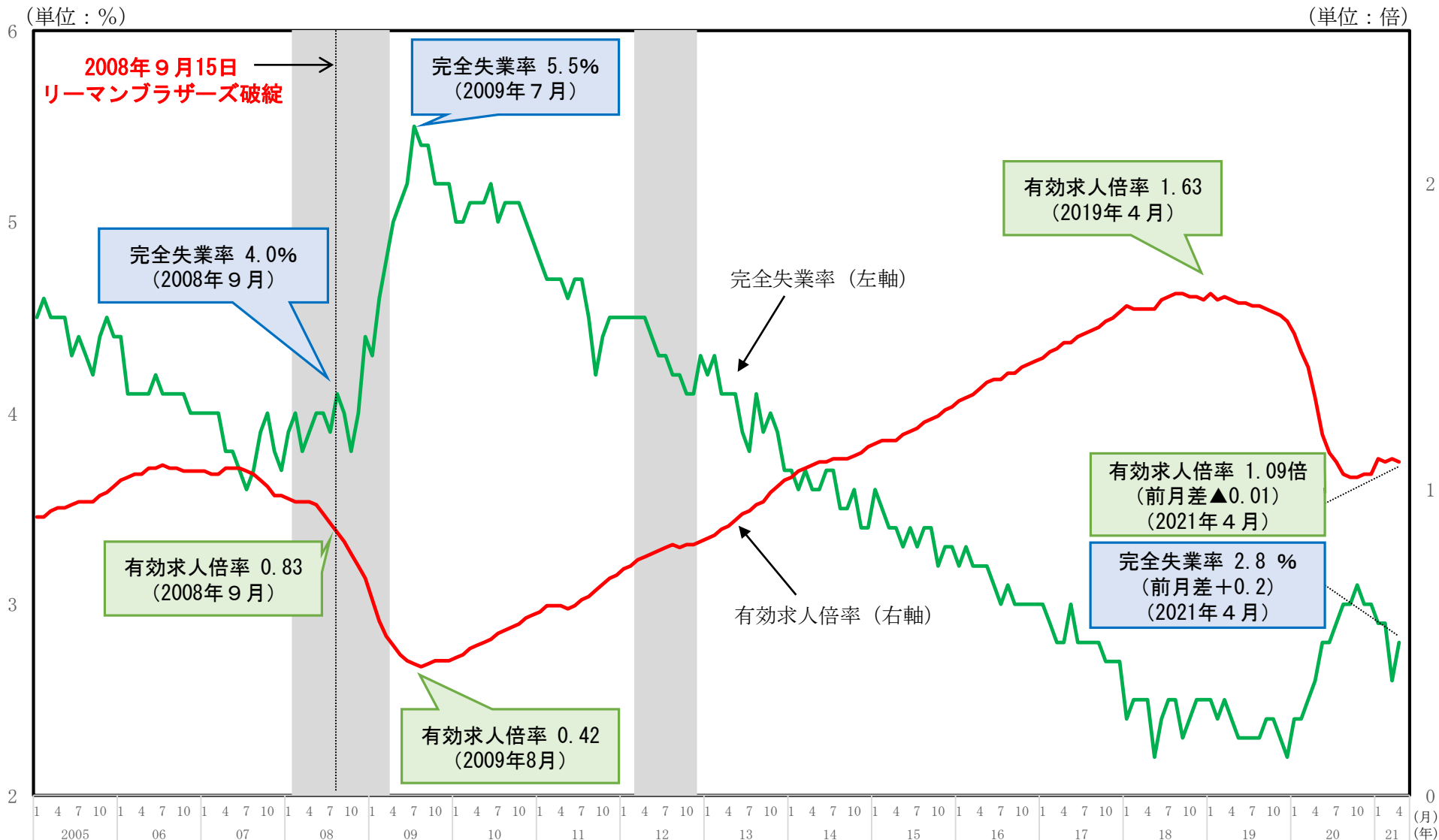
○GDP前年同期比の需要項目別寄与度

	名目									実質								
	2019年				2020年				2021年	2019年				2020年				2021年
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
国内総生産	0.2	0.8	1.6	0.1	▲ 1.1	▲ 8.9	▲ 4.5	▲ 0.8	▲ 1.7	0.0	0.4	1.1	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 10.1	▲ 5.6	▲ 1.1	▲ 1.6
民間最終消費支出	0.0	0.5	0.7	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 5.8	▲ 3.9	▲ 1.6	▲ 1.8	▲ 0.1	0.2	0.5	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 6.2	▲ 4.1	▲ 1.3	▲ 1.6
家計最終消費支出	0.1	0.5	0.6	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 6.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 1.9	0.0	0.1	0.5	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 6.4	▲ 4.2	▲ 1.5	▲ 1.7
除く持ち家の帰属家賃	0.2	0.5	0.6	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 6.0	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 1.9	0.0	0.1	0.4	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 6.4	▲ 4.3	▲ 1.5	▲ 1.7
民間住宅	0.1	0.2	0.3	0.2	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	0.2	0.2	0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.1
民間企業設備	0.2	0.0	0.8	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 0.6	▲ 1.0	0.1	0.0	0.8	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 0.5	▲ 0.9
民間在庫変動	0.2	0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	0.0	▲ 0.3	0.0	▲ 0.4	▲ 0.2	0.2	0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.0	▲ 0.4	▲ 0.2
政府最終消費支出	0.1	0.4	0.5	0.7	0.3	0.1	0.6	0.7	0.6	0.2	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.7	0.9	0.7
公的固定資本形成	0.1	0.0	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.0	▲ 0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2
公的在庫変動	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財貨・サービスの純輸出	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.5	0.7	▲ 0.2	▲ 1.6	0.9	1.2	0.6	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.8	0.2	▲ 0.3	▲ 2.9	▲ 0.1	0.3	0.3
財貨・サービスの輸出	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 4.4	▲ 2.9	▲ 1.3	0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	0.0	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 2.6	▲ 1.0	0.1
財貨・サービスの輸入	▲ 0.1	▲ 0.2	0.4	1.8	1.0	2.8	3.7	2.4	0.3	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.8	0.5	0.5	0.9	2.5	1.3	0.1

(資料出所) 内閣府「国民経済計算」

# 足下の雇用情勢について

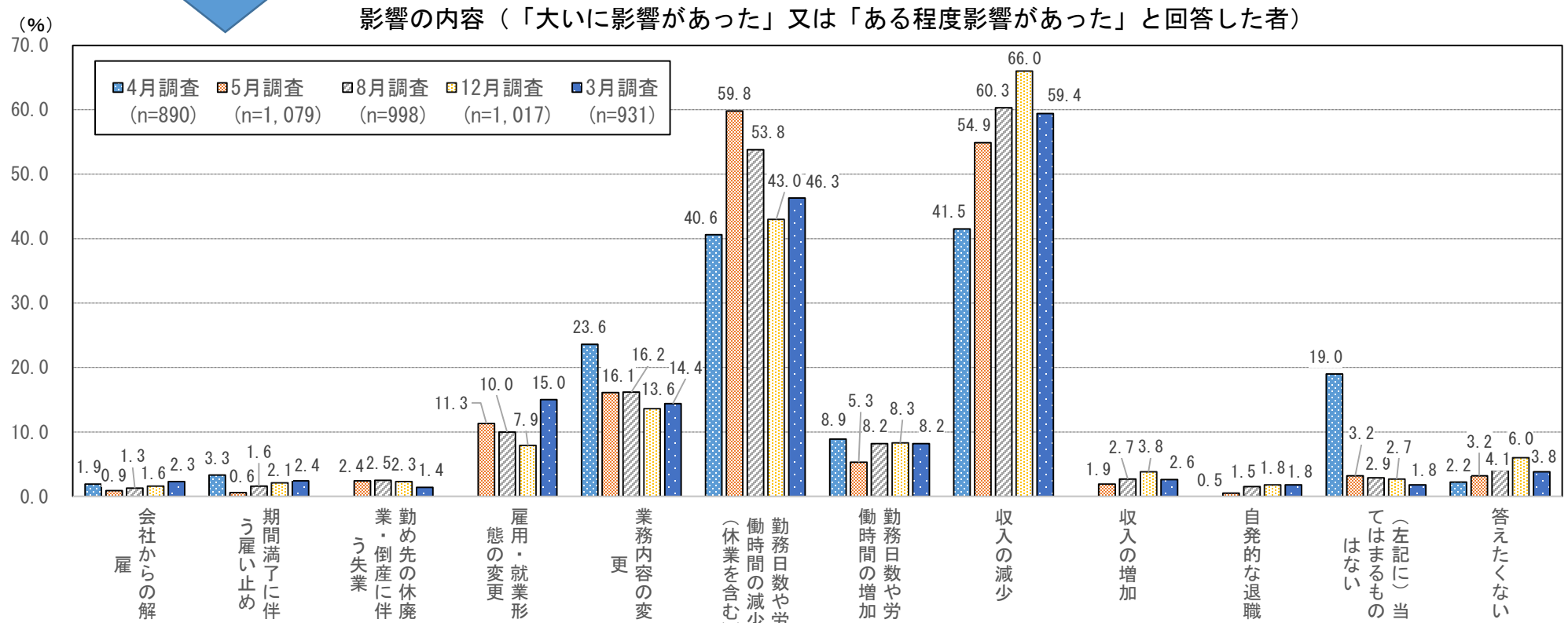
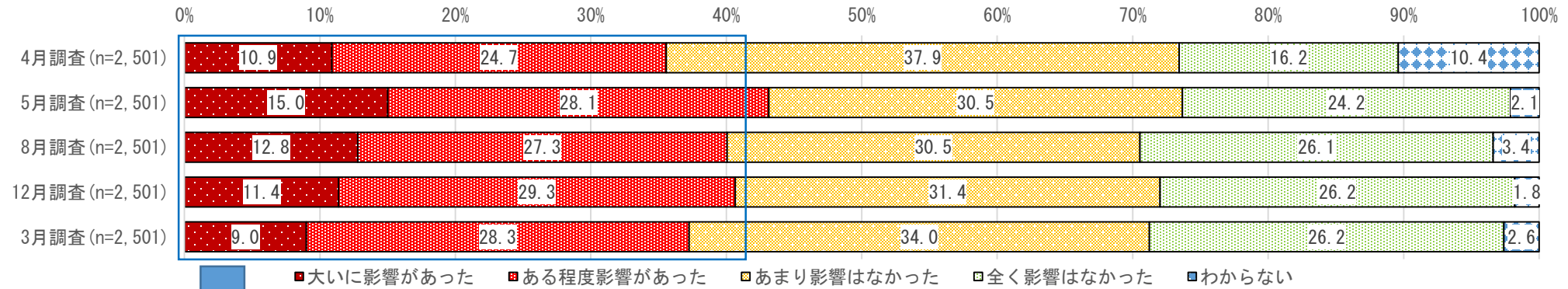
- 足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられる。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。
- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10ヶ月で4.0%→5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11ヶ月で0.83倍→0.42倍に低下した。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成  
 (注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャド一部分は景気後退期。

# 新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響

新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響についての定点比較



（資料出所）資料出所 労働政策研究・研修機構（JILPT）と連合総研生活開発研究所の共同研究によるパネル調査「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」

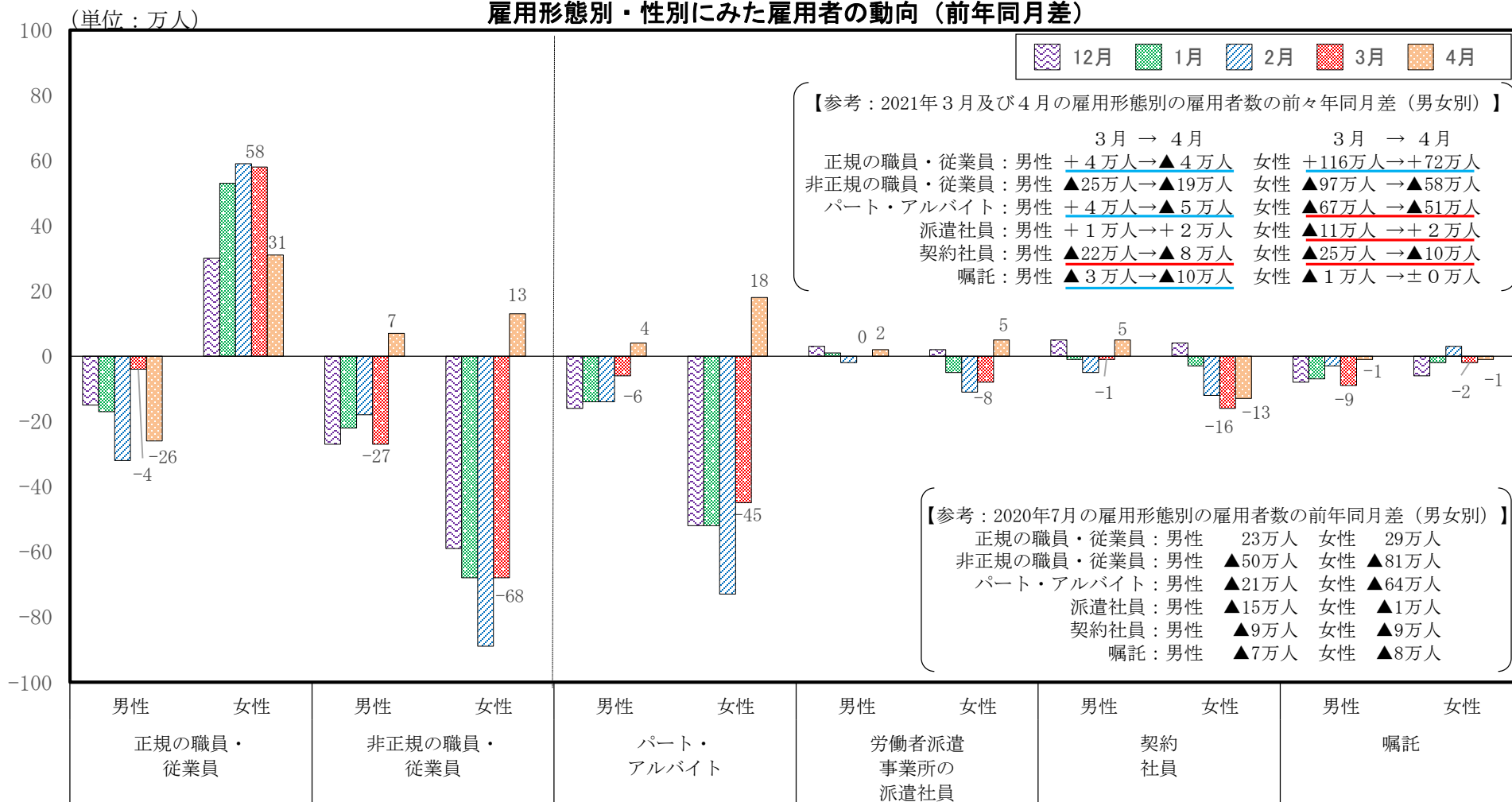
（注）1. 調査は2020年4月、5月、8月、12月、及び2021年3月に実施された。

2. 「4月調査」では、「（左記に）当てはまるものはない」との回答が一定程度、見られたため、「5月調査」「8月調査」「12月調査」では同調査に無い選択肢も追加している。

# 雇用形態別・性別にみた雇用者数の動向について

- 令和3年4月の非正規雇用労働者の前年同月差は、昨年4月に緊急事態宣言が発令された影響により、女性パート・アルバイトを中心に、大幅に減少したことによる「反動増」がみられるため、前々年同月差をみると、女性パート・アルバイトは引き続き減少幅が大きいものの、その減少幅は縮小している。また、女性の派遣社員や契約社員についても、3月から4月にかけて増加又は減少幅の縮小がみられる。
- 正規雇用労働者の前々年同月差をみると、3月から4月にかけて、男性が減少しているものの、女性の増加幅の縮小も顕著となっており、単月の動きではあるが、引き続き注視が必要である。

## 雇用形態別・性別にみた雇用者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

- 注) 1) 参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。  
 2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。  
 3) 2020年7月は、非正規の職員・従業員の男女計の前年同月差が過去最大の減少幅となった。

# 雇用形態別に応じた休業者数の動向(就業者に占める休業者割合)

(単位:%)

	令和元年												令和2年												令和3年				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
男女計	就業者計(自営業主を含む)	2.8	2.7	3.3	2.6	2.2	2.2	2.8	3.0	2.4	2.3	2.4	2.8	2.9	2.9	3.7	9.0	6.4	3.5	3.3	3.2	2.9	2.5	2.6	3.0	3.7	3.4	3.3	3.0
	雇用者	2.6	2.5	3.2	2.5	2.1	2.1	2.7	2.9	2.2	2.1	2.1	2.4	2.6	2.7	3.5	8.7	6.0	3.2	3.0	2.9	2.8	2.4	2.4	2.7	3.2	3.0	3.1	2.8
	正規の職員・従業員	2.2	2.2	2.6	2.3	2.0	2.0	2.0	2.2	2.0	2.1	1.8	2.0	2.3	2.4	2.5	5.4	3.6	2.3	2.4	2.5	2.5	2.2	2.3	2.5	2.7	2.5	2.6	2.4
	非正規の職員・従業員	3.2	2.9	4.2	2.8	2.3	2.4	4.0	4.1	2.6	2.2	2.6	3.2	3.1	3.2	5.5	14.9	10.2	4.8	4.2	3.9	3.3	2.8	2.8	3.1	4.3	3.8	4.1	3.5
	パート・アルバイト	3.4	2.8	4.2	2.9	2.4	2.5	4.2	4.4	2.8	2.3	2.6	3.2	3.0	3.3	5.7	16.5	11.0	5.2	4.3	4.0	3.5	2.7	2.7	3.0	4.5	3.9	4.3	3.7
	パート	2.5	2.1	3.5	2.4	2.0	2.0	3.4	3.4	2.4	1.9	2.1	3.1	2.7	2.5	5.1	13.5	9.0	4.7	3.5	3.4	3.1	2.2	2.3	2.7	3.3	3.1	3.9	3.0
	アルバイト	5.1	4.4	5.7	4.1	3.3	3.7	5.9	6.6	3.9	3.1	3.6	3.4	3.7	5.0	7.2	24.1	15.7	6.5	5.9	5.7	4.7	3.8	3.7	3.6	7.2	5.9	5.2	5.6
	労働者派遣事業所の派遣社員	2.9	3.5	3.4	2.2	1.5	2.1	2.8	2.1	1.4	1.4	2.7	2.9	2.8	2.8	4.2	12.0	9.5	4.9	5.6	3.1	2.8	2.2	3.5	3.4	2.9	2.3	2.2	2.9
	契約社員	1.7	2.0	3.6	2.4	1.7	1.7	2.7	2.8	1.6	1.7	2.2	2.6	2.5	2.2	3.9	10.6	6.8	3.6	2.5	3.0	3.0	2.9	1.9	2.5	4.0	3.8	4.2	2.9
	嘱託	2.5	2.5	4.3	3.2	2.4	1.6	3.8	3.9	3.2	1.5	1.6	2.5	3.3	3.3	3.2	7.8	7.6	2.5	3.4	3.5	1.8	2.6	2.9	2.8	3.5	2.5	2.6	2.6
その他	5.7	6.8	7.8	4.8	2.3	4.9	5.7	7.1	3.8	3.4	4.2	5.1	5.6	6.2	11.8	16.3	12.1	6.7	6.7	5.8	2.7	6.2	4.7	4.9	4.9	5.5	6.5	5.7	
男性	就業者計(自営業主を含む)	2.1	1.9	2.0	1.9	1.6	1.5	1.8	2.2	1.7	1.7	1.8	2.1	2.2	2.1	2.4	6.5	4.5	2.7	2.6	2.4	2.1	1.8	2.0	2.4	2.9	2.6	2.3	2.4
	雇用者	1.6	1.4	1.7	1.5	1.4	1.3	1.5	1.9	1.3	1.2	1.3	1.5	1.6	1.6	1.9	5.9	4.0	2.2	2.1	1.9	1.7	1.5	1.5	1.8	2.2	1.9	1.9	2.0
	正規の職員・従業員	1.0	0.9	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	1.2	0.9	0.9	0.8	1.1	1.2	1.0	1.1	4.0	2.3	1.3	1.5	1.3	1.2	1.0	1.1	1.4	1.4	1.2	1.2	1.4
	非正規の職員・従業員	3.6	3.0	3.6	2.7	2.3	2.4	3.3	4.0	2.7	2.1	2.7	3.1	2.8	3.4	5.0	13.1	9.6	5.0	4.1	3.8	3.0	3.1	2.9	3.5	4.9	4.1	4.2	4.2
	パート・アルバイト	4.8	3.5	3.8	3.3	3.2	2.8	3.9	5.1	3.3	2.5	3.0	3.6	3.4	4.2	5.9	16.1	11.7	5.9	5.0	4.4	3.4	3.3	3.1	3.7	5.8	5.0	5.1	4.8
	パート	2.7	1.7	2.3	1.7	2.4	2.3	1.6	2.5	2.4	1.6	1.7	2.5	2.6	1.7	3.9	7.9	7.4	5.8	3.4	2.5	1.6	2.2	1.6	2.5	2.6	4.3	3.9	4.1
	アルバイト	5.8	4.4	4.6	4.1	3.6	3.6	5.1	6.4	3.8	2.5	3.6	4.1	3.7	5.4	7.0	21.2	13.7	6.5	5.8	5.8	4.9	4.0	3.8	4.3	7.9	5.8	5.4	5.2
	労働者派遣事業所の派遣社員	1.9	2.0	1.9	1.9	0.0	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7	3.4	3.8	1.9	1.8	3.8	9.3	8.9	5.2	4.4	2.3	1.9	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	3.6
	契約社員	1.3	1.3	3.1	2.0	1.3	1.3	1.9	1.8	1.2	1.3	2.1	2.2	1.4	1.4	3.6	9.3	5.7	2.8	2.0	3.0	2.2	2.2	2.1	2.1	4.2	2.9	3.6	2.8
	嘱託	1.3	2.5	2.7	3.8	2.5	1.2	3.7	3.6	2.4	1.1	1.2	2.6	2.6	2.6	2.5	9.9	8.1	2.5	2.7	2.8	2.7	2.6	2.8	4.3	2.9	2.7	1.4	2.9
その他	7.3	6.8	4.9	2.5	4.3	6.3	4.5	7.5	2.9	2.3	4.2	4.0	4.5	4.8	8.7	13.3	10.6	6.7	6.5	4.8	5.0	7.9	6.8	5.1	4.7	6.3	8.6	9.8	
女性	就業者計(自営業主を含む)	3.7	3.7	4.8	3.6	2.9	3.0	3.9	4.1	3.3	3.2	3.1	3.6	3.8	4.0	5.3	12.2	8.7	4.6	4.2	4.3	4.0	3.4	3.4	3.8	4.6	4.5	4.5	3.7
	雇用者	3.7	3.8	4.9	3.6	3.0	3.1	4.1	4.1	3.3	3.2	3.1	3.5	3.8	4.1	5.5	12.2	8.4	4.6	4.1	4.2	4.0	3.4	3.5	3.7	4.5	4.3	4.6	3.7
	正規の職員・従業員	4.7	5.1	5.8	4.6	3.9	4.1	4.1	4.2	4.3	4.5	3.9	3.9	4.7	5.4	5.4	8.2	6.1	4.4	4.1	4.7	4.8	4.5	4.6	4.8	5.1	5.0	5.1	4.2
	非正規の職員・従業員	3.0	2.9	4.5	2.9	2.2	2.4	4.3	4.2	2.6	2.2	2.5	3.3	3.2	3.2	5.7	15.7	10.5	4.8	4.3	3.9	3.4	2.7	2.7	2.9	3.9	3.7	4.1	3.2
	パート・アルバイト	2.9	2.6	4.3	2.8	2.1	2.4	4.2	4.2	2.7	2.3	2.5	3.1	3.0	3.1	5.6	16.6	10.9	4.9	4.0	3.9	3.5	2.4	2.6	2.7	4.1	3.6	4.0	3.4
	パート	2.5	2.3	3.7	2.5	2.0	2.1	3.6	3.6	2.3	1.9	2.2	3.2	2.7	2.7	5.2	14.3	9.2	4.5	3.5	3.5	3.3	2.2	2.4	2.7	3.4	2.9	3.9	2.8
	アルバイト	4.5	4.4	6.8	4.1	2.6	3.8	6.7	6.7	4.0	3.7	3.6	2.7	3.7	4.6	7.3	26.5	17.7	6.6	6.0	5.5	4.5	3.6	3.5	3.0	6.9	6.4	4.6	5.4
	労働者派遣事業所の派遣社員	3.4	4.4	4.3	2.4	2.6	2.4	3.7	2.5	1.2	1.1	3.4	3.4	4.5	3.4	5.5	13.9	9.9	4.8	6.3	3.6	3.4	2.6	3.6	4.5	2.4	3.8	3.6	2.4
	契約社員	2.1	2.1	4.1	2.9	2.3	1.5	3.6	3.4	2.1	2.2	2.2	3.9	3.7	2.9	4.3	12.0	8.2	4.5	3.1	3.1	3.1	3.7	2.4	2.3	3.8	4.0	4.9	3.1
	嘱託	2.2	4.5	4.7	4.5	4.3	2.1	4.2	4.4	5.0	2.3	2.4	4.7	2.2	4.5	4.5	6.7	6.8	2.4	5.0	4.9	2.9	2.6	2.9	2.7	2.3	2.1	2.4	2.3
その他	6.3	6.8	8.3	4.5	2.4	2.9	7.0	6.7	4.7	4.5	2.1	6.1	6.7	7.7	15.0	16.7	14.0	6.8	7.0	6.8	0.0	4.7	2.4	4.9	5.1	7.1	7.0	4.3	

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成

(注) 労働力調査における「休業者」とは、仕事を持っていないが調査週間に病気や休暇などのため仕事をしなかった者のうち、

① 雇用者で、仕事を休んでも給料・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者(職場の就業規則などで定められている育児(介護)休業期間中の者も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は休業者となる。雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合も、休業者とする。)

② 自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者  
をいう。家族従業者で調査週間に仕事をしなかった者は休業者にはならず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとなる。

# 性・年齢階級別にみた非労働力人口の動向

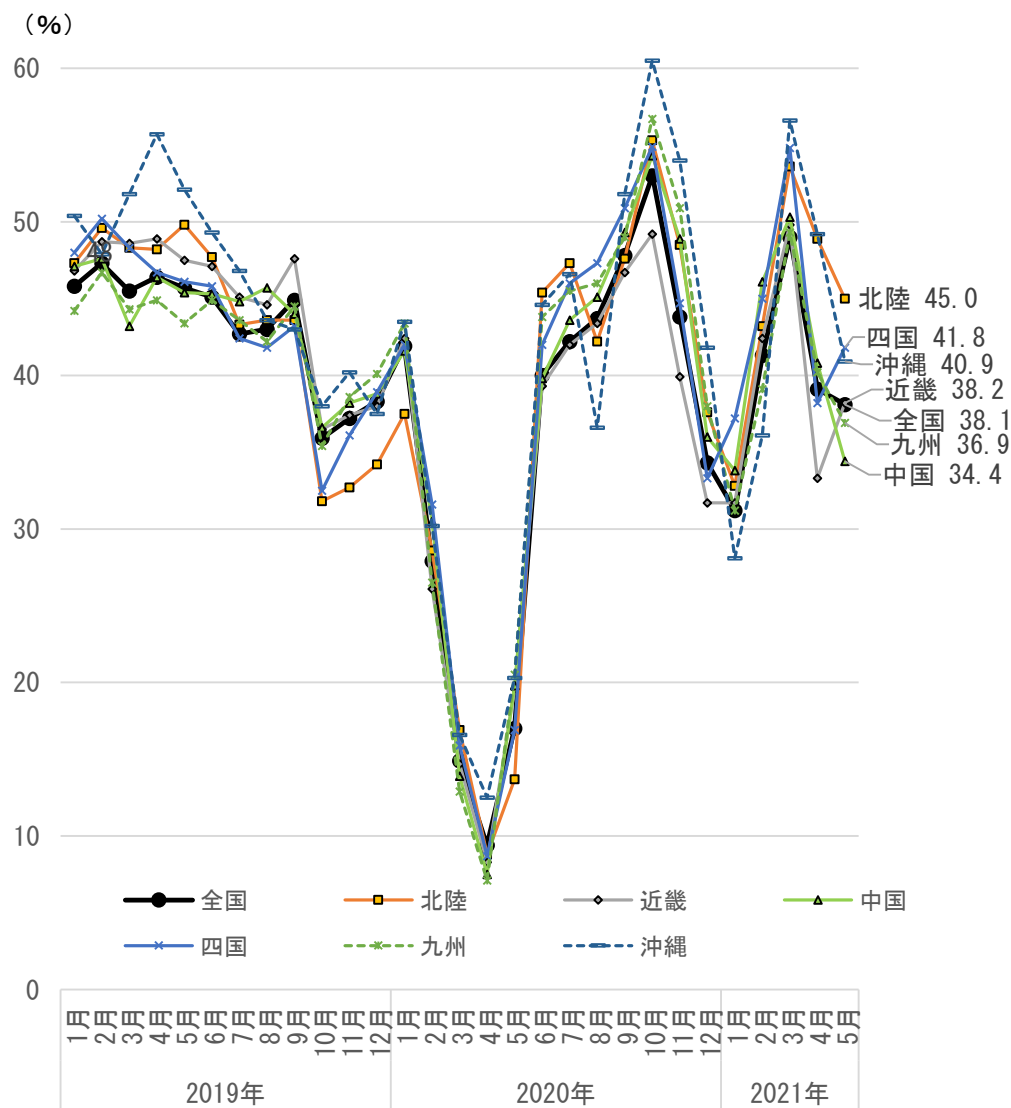
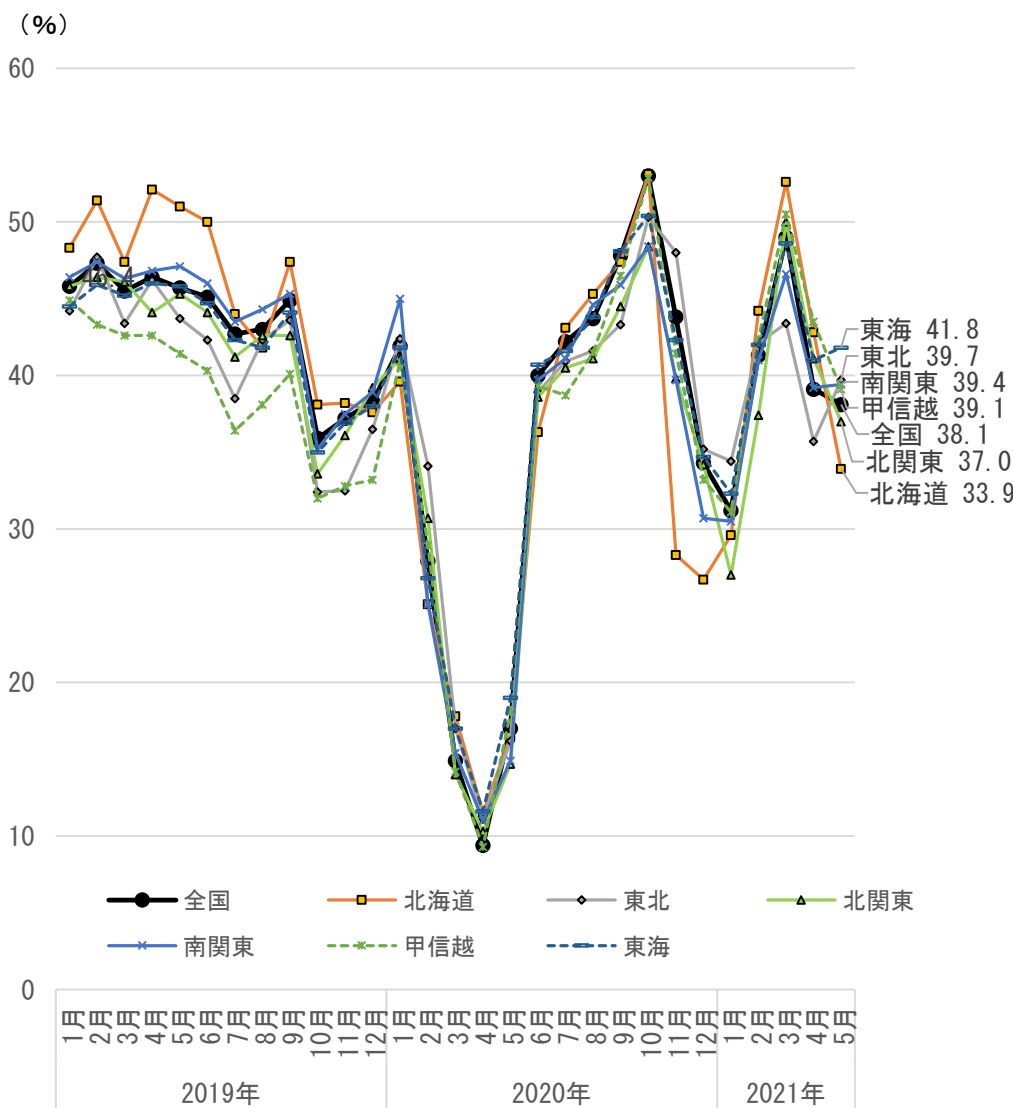
		前年同月差（万人）																								前々年同月差（万人）							
		令和元年												令和2年												令和3年				令和3年			
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
男女計	15歳以上計	-78	-80	-78	-43	-51	-72	-62	-59	-71	-74	-46	-77	-61	-42	-20	58	37	36	24	11	32	22	-10	-3	-8	-19	5	-83	-69	-61	-15	-25
	15～24歳	-26	-20	-19	-28	-27	-18	-19	-19	-28	-20	-9	-20	-12	-15	-3	12	16	15	8	-5	12	17	4	-3	-2	-14	-14	-20	-14	-29	-17	-8
	25～34歳	-1	-7	-10	-5	-11	-6	-5	-13	-5	-6	0	-12	-14	-12	-10	-3	-2	0	10	1	0	-6	-24	-17	-17	-7	-4	-14	-31	-19	-14	-17
	35～44歳	-22	-16	-8	-2	-3	-28	-20	-13	-23	-21	-19	-10	-8	-2	-4	9	6	11	6	2	8	-11	-4	-4	-7	-11	-8	-28	-15	-13	-12	-19
	45～54歳	-8	-17	-19	-6	-12	-5	-3	-9	-4	-3	-1	-11	-10	-2	2	-2	1	5	7	11	8	14	1	6	10	10	12	-6	0	8	14	-8
	55～64歳	-22	-31	-30	-19	-12	-19	-14	-7	-11	-21	-13	-9	-9	-18	-15	9	-3	-13	-11	-13	-12	-4	-9	-9	-12	-2	3	-22	-21	-20	-12	-13
	65歳以上	1	11	6	17	14	6	0	1	-1	-3	-5	-16	-8	7	12	35	20	17	3	15	16	10	22	25	21	5	15	7	13	12	27	42
男性	15歳以上計	-14	-28	-29	-6	-6	-14	-21	-24	-15	-15	-2	-8	-24	-11	-5	10	18	20	-4	-4	3	0	2	0	-7	-8	13	-20	-31	-19	8	-10
	15～24歳	-14	-19	-17	-13	-6	-5	-10	-10	-11	-11	-2	-5	-3	-6	1	4	4	2	-2	-4	2	8	2	-2	-1	-2	-2	-10	-4	-8	-1	-6
	25～34歳	4	0	-4	-3	-3	0	3	1	6	6	3	-1	-6	2	0	2	8	8	4	0	-6	-4	-3	-3	-3	-2	-1	-5	-9	0	-1	-3
	35～44歳	-4	1	2	2	3	-2	-4	-1	-4	0	1	4	2	-2	-1	0	2	4	1	-1	6	-2	-3	-2	-5	-3	0	-6	-3	-5	-1	-6
	45～54歳	4	-3	1	5	1	-1	0	1	4	2	1	-4	-5	1	2	-6	0	2	-4	2	1	3	2	-1	-2	0	3	0	-7	1	5	-6
	55～64歳	-7	-8	-7	-1	2	0	-4	-8	-7	-7	2	6	-5	-12	-4	-1	-7	-2	-1	-6	-6	-3	-7	-8	-3	3	1	-10	-8	-9	-3	-11
	65歳以上	2	0	-5	4	-5	-8	-7	-6	-2	-4	-7	-9	-7	5	-3	10	13	8	-2	4	5	-3	10	16	6	-3	13	12	-1	2	10	22
女性	15歳以上計	-64	-52	-49	-37	-44	-56	-42	-35	-56	-59	-44	-68	-38	-31	-15	48	19	15	29	15	29	22	-13	-4	0	-11	-8	-64	-38	-42	-23	-16
	15～24歳	-12	-1	-2	-15	-21	-15	-10	-8	-17	-10	-8	-15	-9	-9	-4	8	12	14	11	-1	11	11	2	-1	-1	-12	-11	-10	-10	-21	-15	-2
	25～34歳	-5	-6	-6	-3	-8	-6	-9	-14	-11	-12	-2	-10	-8	-16	-10	-6	-9	-8	6	2	6	-2	-21	-14	-15	-5	-3	-8	-23	-21	-13	-14
	35～44歳	-17	-17	-9	-4	-7	-26	-16	-13	-18	-20	-20	-15	-9	-1	-4	9	4	7	5	4	0	-9	-1	-1	-4	-7	-8	-22	-13	-8	-12	-13
	45～54歳	-12	-15	-20	-10	-13	-5	-4	-10	-8	-5	-2	-7	-5	-3	-1	2	1	4	11	9	7	10	0	7	12	10	9	-5	7	7	8	-3
	55～64歳	-16	-23	-22	-18	-13	-19	-10	2	-3	-14	-15	-15	-4	-6	-11	10	3	-11	-10	-8	-7	0	-3	-1	-9	-5	3	-13	-13	-11	-8	-3
	65歳以上	-2	11	11	13	19	14	7	7	1	2	3	-7	-1	3	15	25	7	10	5	11	11	13	11	9	15	8	2	-5	14	11	17	20

（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成

## (イ) 地域別の状況



# 地域別景気の現状判断(方向性)DI



(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

(注) 1. 季節調整値。

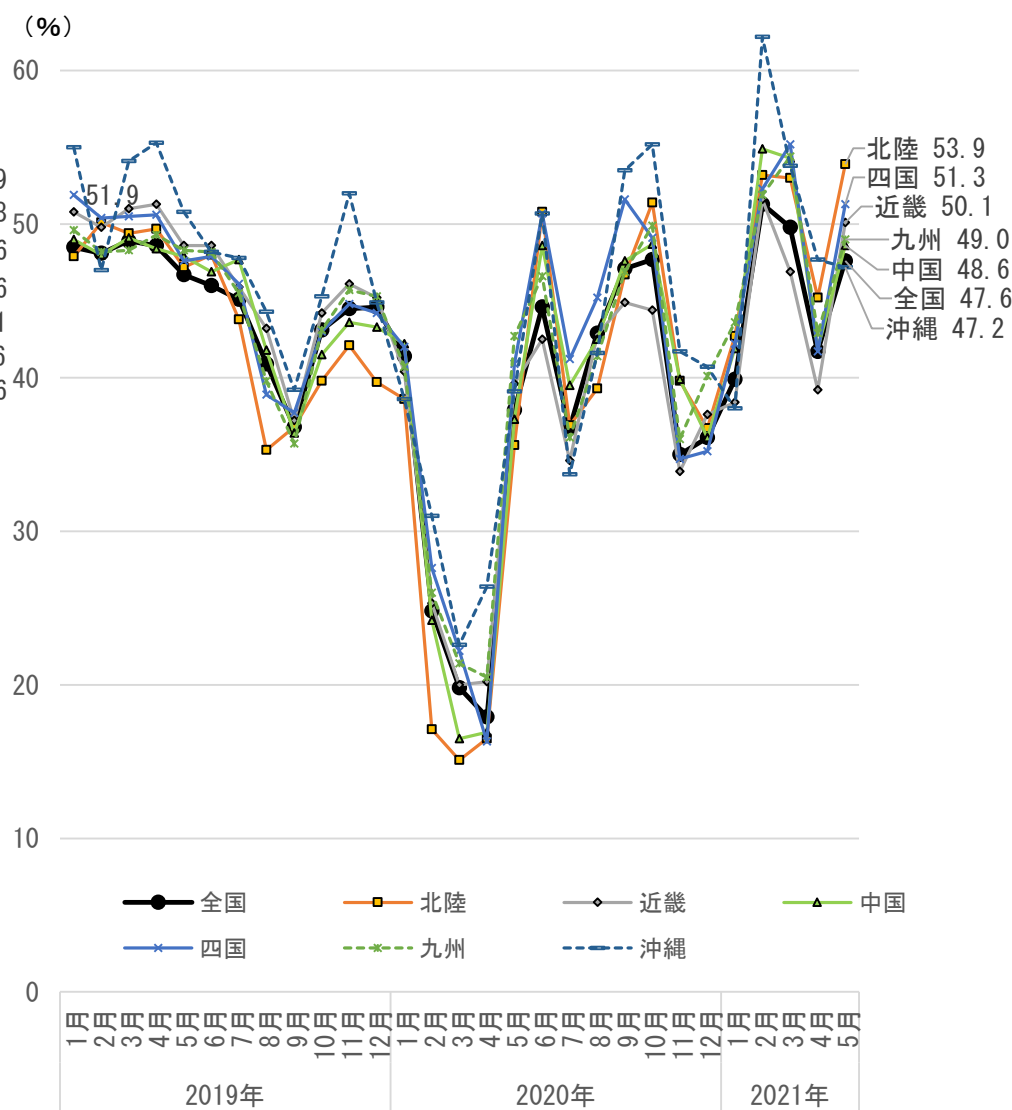
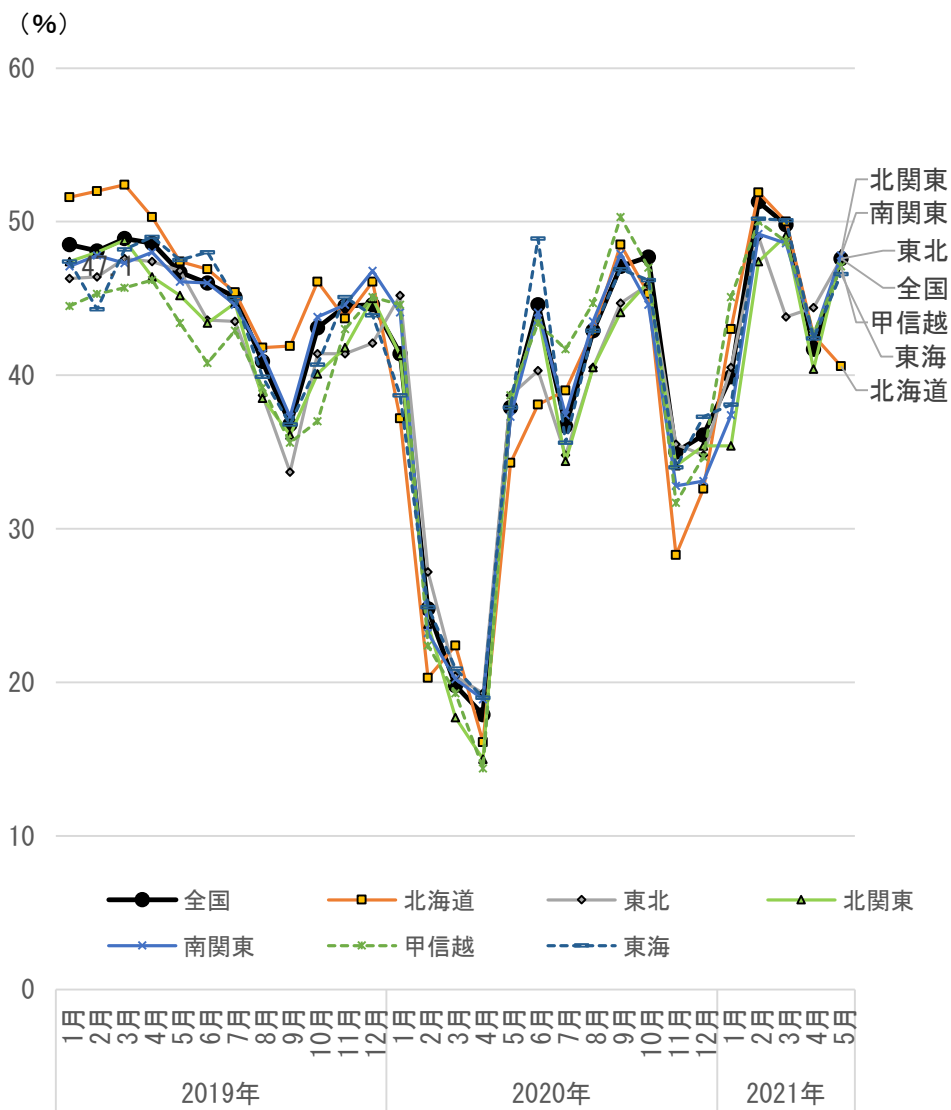
2. DIは、3か月前と比較した景気の現状について、「良くなっている」を+1点、「やや良くなっている」を+0.75点、「変わらない」を+0.5点、「やや悪くなっている」を+0.25点、「悪くなっている」を0点として、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じて算出されている。

3. 「北海道」：北海道 「東北」：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 「北関東」：茨城、栃木、群馬 「南関東」：埼玉、千葉、東京、神奈川県

「甲信越」：新潟、山梨、長野 「東海」：静岡、岐阜、愛知、三重 「北陸」：富山、石川、福井 「近畿」：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

「中国」：鳥取、島根、岡山、広島、山口 「四国」：徳島、香川、愛媛、高知 「九州」：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 「沖縄」：沖縄

# 地域別景気の先行き判断(方向性)DI



(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

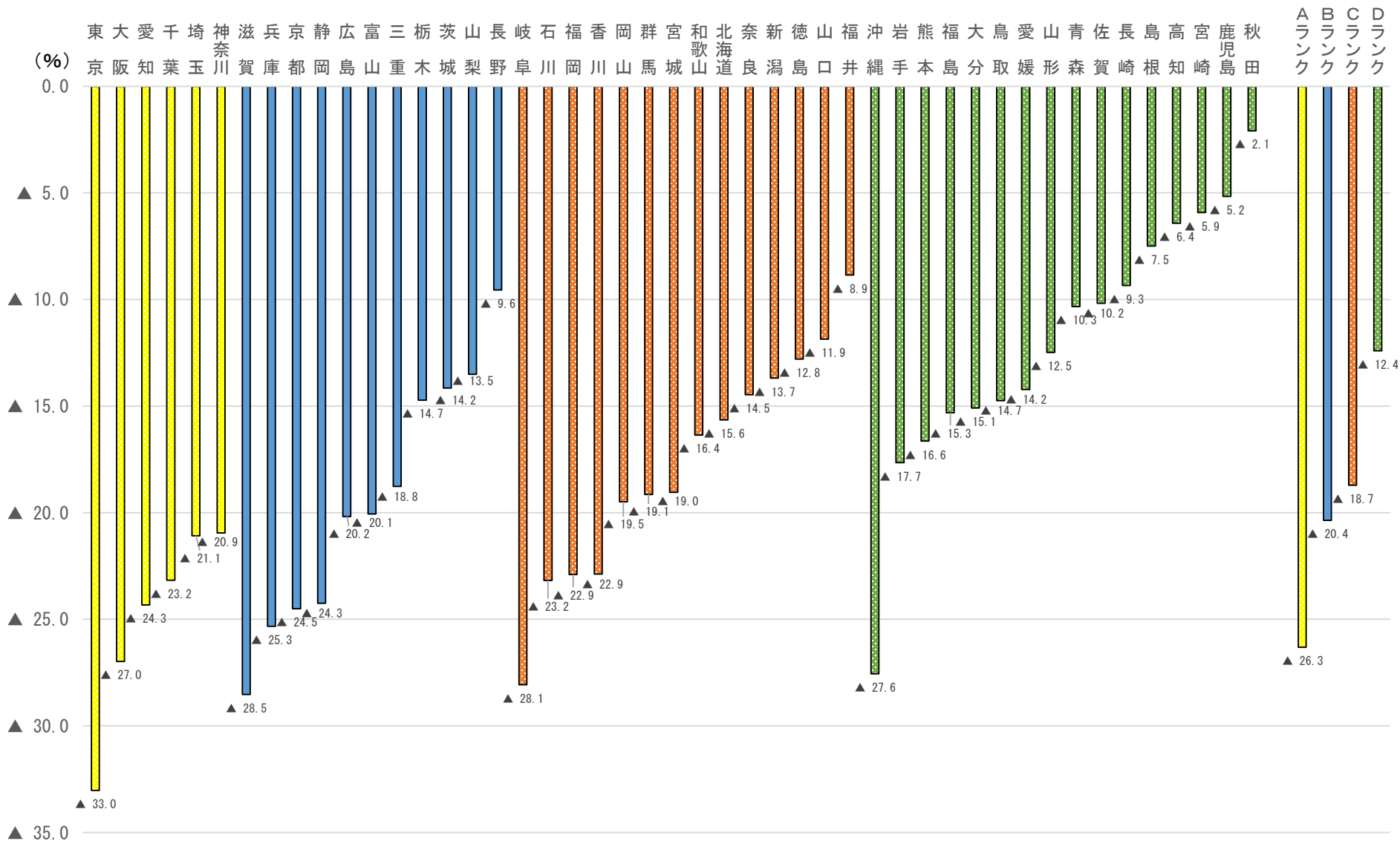
(注) 1. 季節調整値。

2. DIは、2～3か月先の景気の先行きについて、「良くなる」を+1点、「やや良くなる」を+0.75点、「変わらない」を+0.5点、「やや悪くなる」を+0.25点、「悪くなる」を0点として、これらを各回答区分の構成比(%)に乗じて算出されている。

3. 「北海道」：北海道 「東北」：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 「北関東」：茨城、栃木、群馬 「南関東」：埼玉、千葉、東京、神奈川県  
 「甲信越」：新潟、山梨、長野 「東海」：静岡、岐阜、愛知、三重 「北陸」：富山、石川、福井 「近畿」：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山  
 「中国」：鳥取、島根、岡山、広島、山口 「四国」：徳島、香川、愛媛、高知 「九州」：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 「沖縄」：沖縄

# 都道府県別の新規求人数の減少率

【足下の3か月（令和3年2～4月）の新規求人数（季節調整値）のコロナ禍前の3か月（令和元年10～12月）との比較】



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 令和3年2～4月の新規求人数（各月の新規求人数（季節調整値）の合計）の令和元年10～12月の新規求人数（各月の新規求人数（季節調整値）の合計）との比較。
- 2. 各ランクの数値は、各ランクに属する都道府県の新規求人数（季節調整値）を合算して算出。
- 3. 棒グラフはランク別に色分けしている（黄：Aランク 青：Bランク 赤：Cランク 緑：Dランク）。
- 4. 都道府県別新規求人数は、就業地別のもの。

# ランク別完全失業率、非労働力人口及び有効求人倍率の推移

## ○完全失業率の推移

(%)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年				2021年	
															1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
Aランク	4.1	3.8	3.9	5.0	5.3	4.6	4.5	4.0	3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	2.4	3.0	3.4	3.0	2.9
Bランク	3.5	3.3	3.6	4.6	4.6	4.0	3.9	3.6	3.2	3.0	2.8	2.4	2.1	2.1	2.4	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6
Cランク	4.2	4.0	4.1	4.9	4.8	4.6	4.3	3.9	3.5	3.2	2.9	2.7	2.3	2.2	2.5	2.3	2.6	2.5	2.6	2.6
Dランク	4.4	4.2	4.4	5.2	5.1	4.8	4.3	3.9	3.5	3.3	2.8	2.5	2.2	2.2	2.5	2.4	2.6	2.5	2.5	2.8

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。

2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

## ○非労働力人口の前年(同期)比の推移

(%)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年				2021年	
															1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
Aランク	1.4	0.5	0.7	0.9	0.8	1.5	1.2	-0.7	-0.2	0.5	-0.5	-0.8	-2.5	-2.0	-0.3	-0.9	0.7	0.5	-1.2	0.0
Bランク	0.4	0.5	0.7	0.6	1.1	0.9	-0.1	-0.7	-0.3	-0.2	-1.1	-1.5	-2.2	-1.4	-0.2	-0.4	-0.2	0.2	-0.2	-0.3
Cランク	0.3	-0.1	0.5	-0.1	0.4	1.3	0.3	-0.6	-0.8	-0.8	-1.1	-1.6	-2.3	-1.6	-0.6	-1.0	-1.0	-0.2	0.1	-0.7
Dランク	-0.5	-0.2	0.6	-0.3	0.4	0.0	-0.6	-0.5	-0.6	-1.8	-1.8	-1.9	-2.8	-1.8	-1.6	-1.6	-1.6	-1.7	-1.4	-0.9

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。

2. 各ランクに属する都道府県の非労働力人口を合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

## ○有効求人倍率(就業地別)の推移

(倍)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年												2021年				
															1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
Aランク	1.25	1.19	1.02	0.50	0.51	0.63	0.78	0.92	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	1.44	1.39	1.33	1.26	1.14	1.07	1.01	0.96	0.95	0.93	0.93	0.92	0.95	0.96	0.94	0.94
Bランク	1.23	1.21	1.01	0.49	0.56	0.70	0.82	0.93	1.12	1.25	1.40	1.59	1.72	1.69	1.21	1.53	1.48	1.42	1.35	1.24	1.18	1.12	1.07	1.06	1.06	1.06	1.06	1.11	1.12	1.14	1.16
Cランク	0.94	0.95	0.79	0.47	0.53	0.66	0.83	0.96	1.11	1.22	1.37	1.51	1.62	1.63	1.25	1.52	1.47	1.41	1.37	1.25	1.20	1.17	1.13	1.12	1.12	1.13	1.12	1.16	1.13	1.16	1.21
Dランク	0.74	0.74	0.63	0.40	0.48	0.59	0.76	0.89	1.03	1.15	1.31	1.47	1.57	1.56	1.23	1.43	1.40	1.36	1.31	1.22	1.19	1.17	1.15	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14	1.14

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

## (ウ)産業別の状況

# 産業別の新規求人数の動向について

- 新規求人数の前年同月比を業種別にみると、産業計では、令和3年4月の産業計は15.2%増加となり、3月の0.7%減少と比較すれば、大きな増加幅に転じたものの、昨年4月に緊急事態宣言が発令された影響により、新規求人数が大幅に減少したことによる「反動増」となっている。このため、前々年同月比をみると、4月は21.5%減少と、3月の12.7%減少と比較し、その減少幅が拡大しており、また、大きな減少幅が続いている状況にある。
- 都道府県労働局等の情報によれば、「電気機械器具製造業」では、緊急事態宣言下において在宅の時間が長くなる中で、電気製品の買替等へのニーズも高まっており、求人が提出されている。また、「自動車・同付属品製造業」では、求人提出の動きがあるものの、世界的な半導体需要の高まりにより半導体の供給制約による自動車の生産調整等が懸念される中で、ルネサス工場の火災もあり、国内のサプライチェーンにおける雇用に与える影響について、引き続きしっかりと注視していく。
- 「宿泊業、飲食サービス業」については、前々年同月比も大きな減少幅が続いており、4月に緊急事態宣言等が発令された中で、非常に厳しい状況が続いている。

## ●主要産業別の新規求人数(前年同月比がプラス、又は、減少幅が縮小している業種を機械的に赤網掛け。掲載している中分類業種がいずれも左記の場合、大分類業種を赤網掛け。)(%)

	令和2年										令和3年				(参考)前々年同月比		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月	
全産業	-31.9	-32.1	-18.3	-28.6	-27.8	-17.3	-23.2	-21.4	-18.6	-11.6	-14.6	-0.7	15.2	-26.1	-12.7	-21.5	
建設業	-15.8	-11.3	2.6	-9.8	-6.4	5.9	-2.5	-4.4	6.5	11.9	10.0	16.3	17.9	-3.1	8.8	-0.7	
製造業	-40.3	-42.8	-34.2	-40.9	-38.3	-26.7	-29.4	-24.9	-18.0	-11.3	-9.8	8.5	32.8	-32.0	-16.3	-20.8	
情報通信業	-36.0	-33.6	-19.7	-34.1	-34.6	-21.8	-28.6	-33.4	-26.8	-16.3	-23.2	-11.0	14.7	-33.3	-19.1	-26.6	
運輸業、郵便業	-30.6	-37.0	-26.8	-30.7	-30.7	-25.1	-23.4	-27.1	-25.2	-10.7	-21.0	-6.7	8.3	-31.4	-20.4	-24.8	
卸売業、小売業	-34.8	-35.9	-26.9	-33.4	-34.0	-28.3	-32.6	-27.4	-28.3	-17.2	-23.2	-12.6	8.5	-36.8	-25.7	-29.3	
学術研究、専門・技術サービス業	-36.6	-35.4	-15.7	-26.9	-27.6	-14.8	-23.1	-23.1	-18.9	-12.2	-9.4	5.7	24.2	-25.5	-9.8	-21.3	
宿泊業、飲食サービス業	-47.9	-55.9	-29.4	-44.0	-49.1	-32.2	-38.2	-34.7	-31.4	-37.5	-41.0	-6.0	2.9	-48.0	-24.8	-46.4	
生活関連サービス業、娯楽業	-44.0	-44.2	-34.8	-34.5	-41.0	-32.9	-35.4	-32.9	-30.8	-26.2	-23.2	-14.8	25.2	-37.0	-28.9	-29.9	
教育、学習支援業	-38.1	-36.6	-14.7	-21.6	-23.9	-0.2	-22.1	-26.4	-9.2	-11.6	-18.8	0.1	43.6	-24.8	1.4	-11.1	
医療、福祉	-21.7	-17.9	-9.0	-21.0	-16.0	-7.8	-15.1	-12.0	-12.0	-5.1	-7.9	-1.3	12.9	-14.4	-4.7	-11.6	
サービス業(他に分類されないもの)	-36.5	-37.7	-22.6	-32.2	-32.2	-18.9	-24.3	-23.5	-16.5	-6.9	-12.5	7.0	19.0	-30.8	-12.4	-24.5	

## ●製造業(%) ●運輸業、郵便業(%)

製造業	令和3年				(参考)前々年同月比			運輸業、郵便業	1月				(参考)前々年同月比		
	1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月		1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月
製造業	▲11.3	▲9.8	8.5	32.8	▲32.0	▲16.3	▲20.8	運輸業、郵便業	▲10.7	▲21.0	▲6.7	8.3	▲31.4	▲20.4	▲24.8
食料品製造業	▲16.5	▲23.2	4.3	20.1	▲39.3	▲16.9	▲20.9	道路貨物運送業	▲4.0	▲18.1	▲9.0	5.5	▲34.3	▲25.7	▲26.5
はん用機械器具製造業	▲9.3	1.8	13.5	26.6	▲23.6	▲13.8	▲22.0	鉄道・水運・航空運輸業	▲10.9	▲21.3	▲6.6	8.4	45.9	25.7	33.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	▲1.3	19.0	19.3	52.4	▲8.3	17.1	7.2	道路旅客運送業	▲18.3	▲24.6	▲1.4	16.5	▲23.0	▲4.4	▲17.1
電気機械器具製造業	▲10.4	▲4.0	7.5	55.5	▲32.0	▲20.8	▲18.2	運輸に付帯するサービス業	▲18.7	▲20.0	▲16.2	1.2	▲33.6	▲28.8	▲27.0
輸送用機械器具製造業	▲7.0	▲10.9	12.9	47.1	▲34.7	▲28.6	▲33.3								
自動車・同付属品製造業	0.8	▲6.5	26.3	74.5	▲34.4	▲23.5	▲32.5								

## ●サービス業(他に分類されないもの)(%) ●宿泊業、飲食サービス業(%)

サービス業(他に分類されないもの)	1月				(参考)前々年同月比			宿泊業、飲食サービス業	1月				(参考)前々年同月比		
	1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月		1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月
サービス業(他に分類されないもの)	▲6.9	▲12.5	7.0	19.0	▲30.8	▲12.4	▲24.5	宿泊業、飲食サービス業	▲37.5	▲41.0	▲6.0	2.9	▲48.0	▲24.8	▲46.4
職業紹介・労働者派遣業	▲2.1	▲8.7	18.0	39.4	▲42.9	▲22.5	▲27.5	宿泊業	▲40.1	▲52.9	30.9	55.4	▲59.2	▲17.8	▲47.5
その他の事業サービス業	▲10.0	▲16.4	4.6	11.7	▲29.1	▲9.4	▲25.1	飲食店	▲38.4	▲39.8	▲13.3	▲4.3	▲46.7	▲27.0	▲47.4

※「その他の事業サービス業」には「建物サービス業(ビルメンテナンス、清掃、消毒など)」「警備業」が含まれる。

## ●卸売業、小売業(%) ●医療、福祉(%)

卸売業、小売業	1月				(参考)前々年同月比			医療、福祉	1月				(参考)前々年同月比		
	1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月		1月	2月	3月	4月	2月	3月	4月
卸売業、小売業	▲17.2	▲23.2	▲12.6	8.5	▲36.8	▲25.7	▲29.3	医療、福祉	▲5.1	▲7.9	▲1.3	12.9	▲14.4	▲4.7	▲11.6
卸売業	▲17.1	▲17.6	2.9	24.4	▲31.5	▲17.0	▲23.2	医療業	▲9.9	▲16.0	▲1.5	15.1	▲21.3	▲7.7	▲15.9
小売業	▲17.3	▲24.7	▲16.9	4.5	▲38.2	▲28.3	▲30.9	社会保険・社会福祉・介護事業	▲2.6	▲3.5	▲1.3	11.9	▲10.8	▲3.4	▲9.5

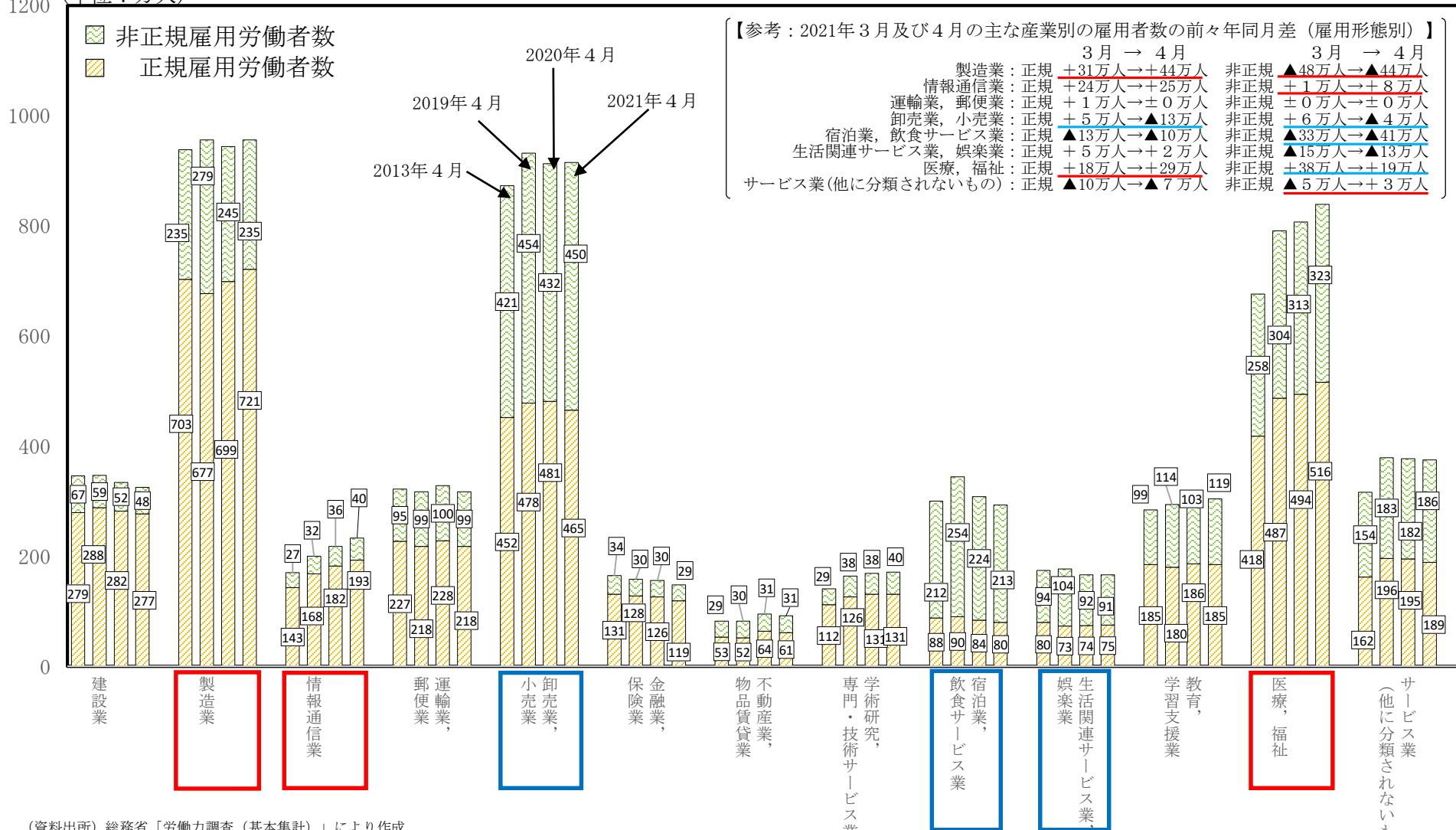
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

注) いずれもパートを含む値。令和2年1月～3月は、求人票の記載項目の拡充により、求人更新が差し控えられる等、前年比をマイナス方向に押し下げる影響が生じていることに留意が必要。

# 産業別及び雇用形態別でみた雇用者数の動向

- 昨年4月に緊急事態宣言が発令された影響により、「宿泊業、飲食サービス業」などにおいて、雇用者数が大幅に減少したことによる「反動増」がみられるため、前々年同月差をみると、3月から4月にかけて、
- ・正規雇用労働者については、「製造業」「医療、福祉」などにおいて大きい増加がみられた一方で、「卸売業、小売業」などにおいて大きな減少がみられた。
  - ・非正規雇用労働者については、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」などにおいて減少がみられた一方で、「情報通信業」「サービス業（他に分類されないもの）」「製造業」などにおいて増加がみられる。

(単位：万人)



(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成

(注) 1) 「農業、林業」「複合型サービス業」「公務」の業種は割愛している。

2) 労働力調査(基本集計)における雇用形態別の雇用者の月次の動向については、2013年1月以降に調査を開始しており、遡れる比較対象として2013年1月を例示している。

# 産業別にみた休業者数の動向(雇用者に占める休業者割合)

(単位:%)

	令和元年												令和2年												令和3年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全産業	2.6	2.5	3.2	2.5	2.1	2.1	2.7	2.9	2.2	2.1	2.1	2.4	2.6	2.7	3.5	8.7	6.0	3.2	3.0	2.9	2.8	2.4	2.4	2.7	3.2	3.0	3.1	2.8
建設業	2.6	2.3	2.4	2.4	2.2	1.9	1.7	1.7	1.2	1.7	1.7	2.0	2.1	2.2	2.7	4.7	4.0	3.1	2.9	2.5	1.7	1.7	1.9	2.9	3.0	2.5	2.5	2.5
製造業	1.4	1.2	1.5	2.1	1.5	1.4	1.8	1.5	1.4	1.4	1.6	1.9	2.0	1.6	1.8	5.3	3.4	2.3	2.3	2.1	1.9	1.7	1.7	2.3	2.1	1.6	2.0	2.0
情報通信業	3.2	3.6	2.8	2.8	2.3	1.9	1.3	1.8	2.4	2.4	2.3	1.8	3.0	4.1	2.3	4.8	3.5	2.8	2.5	1.7	2.6	2.3	1.7	2.5	2.5	2.6	2.9	1.6
運輸業、郵便業	1.7	2.1	2.8	2.2	1.8	2.0	2.1	2.4	1.8	1.5	1.8	1.8	2.4	2.4	3.0	7.1	5.4	3.3	2.7	2.5	2.1	2.7	2.4	2.4	2.8	2.7	3.0	2.7
卸売業、小売業	2.2	2.1	2.7	1.9	2.0	1.5	2.1	2.3	1.8	1.8	1.9	2.0	2.0	2.3	2.8	8.5	4.6	2.7	2.3	2.6	2.4	1.9	1.9	1.6	2.1	2.5	2.2	2.4
金融業、保険業	2.6	3.8	3.2	3.1	1.7	1.8	3.2	4.4	1.8	2.4	1.7	2.3	3.2	3.3	2.7	7.4	4.8	3.1	4.5	3.6	3.3	2.3	3.0	3.0	3.2	2.5	3.2	2.6
不動産業、物品賃貸業	2.8	2.7	2.6	0.9	2.6	1.6	1.7	3.6	1.8	0.8	1.7	2.6	3.4	2.5	3.4	6.7	4.2	3.3	2.3	2.3	2.3	2.5	2.3	2.5	3.3	2.3	2.4	1.7
学術研究、専門・技術サービス業	2.2	2.8	2.9	2.2	1.5	2.2	2.3	2.8	2.6	2.0	1.5	2.6	2.1	3.4	2.7	6.3	5.2	3.6	2.7	2.8	3.2	2.0	3.1	2.6	2.6	2.6	2.7	1.6
宿泊業、飲食サービス業	3.3	3.1	6.4	2.8	2.0	2.5	5.9	4.9	2.8	2.1	2.2	2.7	3.4	3.9	6.8	29.3	21.3	8.1	5.8	6.0	4.7	3.4	2.9	3.0	7.3	7.8	5.8	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	3.8	2.7	2.7	2.2	2.0	3.1	2.6	3.2	2.7	3.1	2.2	2.2	3.3	2.8	5.4	27.0	16.8	6.9	5.6	4.0	3.7	3.7	3.6	2.9	5.3	4.5	5.1	4.0
教育、学習支援業	3.7	4.5	8.0	3.0	3.0	2.9	6.8	8.3	3.7	2.3	2.9	4.4	2.3	3.3	8.8	15.0	9.6	3.0	3.3	4.1	3.6	3.2	3.4	5.0	4.3	4.0	6.9	3.2
医療、福祉	3.2	2.9	3.7	3.0	2.9	2.9	2.9	3.0	3.1	3.2	2.7	3.1	3.2	3.0	4.1	5.9	4.2	2.8	2.9	3.0	3.2	3.0	3.1	3.1	3.5	3.1	3.5	3.1
サービス業(他に分類されないもの)	2.9	2.5	2.2	2.0	1.8	1.5	1.9	2.2	2.0	2.0	1.7	2.4	2.7	2.7	3.5	7.8	6.3	3.9	3.0	2.7	2.5	2.2	2.2	2.5	3.5	3.8	2.8	2.5

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成



# 産業別にみた現金給与総額の動向

	前年同月比 (%)																												前々年同月比 (%)			
	令和元年												令和2年												令和3年				令和3年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
全産業	-0.7	-0.7	-1.3	-0.5	-0.5	0.3	-1.0	-0.1	0.5	0.0	0.1	-0.2	1.2	0.7	0.0	-0.6	-2.3	-2.0	-1.5	-1.3	-0.9	-0.7	-1.8	-3.0	-1.3	-0.4	0.6	1.6	-0.1	0.4	0.6	1.0
建設業	5.9	2.3	2.4	3.8	1.0	0.0	-3.0	5.9	6.2	3.4	4.6	3.6	2.8	2.9	4.7	1.2	-1.4	6.1	-1.9	-0.8	-3.5	-1.2	-0.7	-2.7	-2.2	-0.1	-1.8	0.1	0.5	2.8	2.8	1.3
製造業	-0.5	-0.1	0.5	-0.1	3.2	-1.6	-0.6	0.5	-0.6	-0.6	1.1	-1.8	-0.1	-0.4	-2.2	-2.3	-4.5	-5.9	-5.1	-3.6	-1.8	-1.3	-3.5	-5.0	0.1	-0.1	1.7	2.6	0.0	-0.5	-0.5	0.2
情報通信業	-7.8	-0.8	-1.8	2.0	-1.3	1.2	-8.0	0.5	-0.6	4.2	0.2	-2.0	3.0	2.0	0.6	0.4	0.1	-4.3	2.9	1.4	-0.8	-3.6	-0.1	-0.3	-0.2	-1.4	0.9	2.0	2.7	0.6	1.5	2.4
運輸業、郵便業	0.5	0.0	-1.7	-1.9	5.9	0.1	2.5	1.3	2.3	1.3	3.0	2.3	-0.2	1.0	0.1	-2.0	-6.9	-10.7	-4.3	-5.9	-3.0	-2.3	-8.0	-8.9	-1.7	-2.6	-1.7	4.3	-1.9	-1.6	-1.6	2.2
卸売業、小売業	-2.2	-1.0	-3.2	-0.9	-1.9	-3.7	2.2	-1.9	-1.2	-0.4	-1.9	-1.1	3.3	1.7	0.5	1.5	-1.7	-1.2	0.2	0.5	1.3	-0.6	-1.3	-1.2	-0.4	0.6	1.8	1.8	2.8	2.3	2.3	3.4
金融業、保険業	10.6	-10.7	-2.9	-2.3	-15.0	5.5	-1.7	2.8	1.9	2.6	5.5	1.2	0.3	1.9	-1.0	2.1	1.0	2.7	0.8	-0.2	0.4	0.3	-1.1	2.4	-7.8	-1.5	-7.6	-0.5	-7.5	0.4	-8.5	1.6
不動産業、物品賃貸業	-6.8	-1.9	-6.0	-4.7	-3.0	11.5	-5.0	-1.1	3.3	-0.9	-0.1	4.5	2.8	4.1	1.1	-0.3	0.8	-2.8	10.2	3.5	2.0	4.8	4.0	5.1	4.4	2.6	6.8	9.2	7.3	6.8	7.9	8.9
学術研究、専門・技術サービス業	5.2	4.5	1.8	-0.9	1.1	6.1	-1.1	0.8	3.9	-0.6	2.2	1.7	-1.7	1.4	4.6	0.9	-1.2	-1.6	-1.9	-2.9	-2.5	-2.5	-1.4	-3.0	-3.3	-3.5	-5.5	1.4	-5.0	-2.1	-1.1	2.3
宿泊業、飲食サービス業	-1.2	-1.3	-2.2	0.0	-2.1	-1.7	-3.6	-1.0	1.4	0.9	0.9	-0.4	2.2	-0.5	-3.8	-10.5	-9.1	-6.4	-6.5	-5.6	-4.5	-5.2	-6.4	-12.5	-8.9	-5.0	-2.3	3.3	-6.9	-5.4	-6.0	-7.5
生活関連サービス業、娯楽業	0.1	3.1	0.5	3.9	-0.6	-1.5	4.9	-0.3	1.1	1.5	-0.8	7.0	-0.7	2.1	-0.1	-7.6	-3.7	2.1	-7.8	-3.2	0.4	1.8	1.6	-9.7	3.4	-0.9	2.6	6.3	2.6	1.2	2.5	-1.8
教育、学習支援業	-2.3	-2.6	-3.9	-2.8	-2.4	1.0	-7.2	0.0	-3.0	-4.4	-2.5	-3.4	-1.9	1.4	0.6	2.0	1.2	3.3	4.0	0.1	0.7	2.4	1.7	-1.5	-0.9	-0.5	-1.7	-2.0	-2.8	0.9	-1.1	0.0
医療、福祉	-1.6	-0.5	-1.9	0.1	-0.8	2.7	0.2	-1.1	1.8	0.7	-1.0	1.8	3.1	0.9	1.7	1.3	-0.3	-0.1	0.3	0.2	-0.5	0.3	0.9	-2.3	-1.5	-0.2	2.0	-0.7	1.5	0.7	3.7	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	0.5	2.8	2.8	0.4	2.6	2.9	3.3	0.4	1.6	0.2	0.4	3.0	1.8	-0.8	-0.2	-1.6	-3.2	-6.3	-2.7	-0.3	-2.1	-0.1	-1.5	-3.5	1.0	2.8	4.3	5.3	2.9	2.0	4.1	3.7

(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

(注) 1. 事業所規模5人以上の就業形態計の数値。

2. 令和3年4月は速報値。

# 産業別にみた総実労働時間の動向

	前年同月比 (%)																												前々年同月比 (%)			
	令和元年												令和2年												令和3年				令和3年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	1月	2月	3月	4月
全産業	-2.6	-0.8	-2.7	-1.8	-4.4	-3.3	-0.8	-3.0	-0.6	-2.3	-3.7	-0.4	0.8	-1.6	-1.2	-3.9	-9.5	-4.0	-2.7	-5.1	-1.7	0.3	-2.7	-2.5	-2.1	-3.5	0.8	4.3	-1.3	-5.0	-0.4	0.2
建設業	-1.8	1.5	-1.6	-1.1	-5.9	-2.0	1.3	-2.2	1.7	-1.8	-2.3	0.9	2.4	-1.5	-0.3	-1.5	-3.6	-0.8	-2.9	-4.1	-2.0	0.9	-2.6	-3.7	-2.6	-2.3	0.2	1.5	-0.2	-3.8	-0.1	0.0
製造業	-2.5	-0.5	-2.3	-1.7	-3.8	-3.5	-0.9	-1.9	-1.1	-2.8	-4.9	-1.6	1.7	-1.6	-1.3	-3.0	-10.7	-9.0	-5.3	-9.1	-3.5	-0.8	-2.7	-3.5	-2.7	-4.3	-0.6	3.3	-1.0	-5.8	-1.9	0.2
情報通信業	-3.2	-0.2	-2.7	-1.2	-3.5	-3.0	1.5	-2.6	1.1	0.1	-3.3	2.2	4.6	-0.2	1.9	1.6	-4.5	2.5	1.6	-2.1	3.0	5.2	0.6	1.1	0.3	-0.7	5.1	3.6	4.9	-0.9	7.0	5.3
運輸業、郵便業	-1.3	0.0	-0.9	-1.1	-1.3	-1.7	-0.4	-1.6	-1.2	-1.1	-2.7	-0.6	0.9	0.6	0.3	-1.8	-9.6	-6.5	-4.0	-6.3	-3.0	-1.2	-3.5	-2.9	-3.2	-5.7	-2.2	2.4	-2.4	-5.1	-1.9	0.5
卸売業、小売業	-3.1	-0.4	-2.0	-1.9	-3.4	-2.8	-1.7	-1.9	-0.5	-1.3	-2.9	-0.6	1.4	-0.3	0.1	-1.4	-6.7	-3.4	-0.4	-3.4	-0.7	0.7	-1.1	-1.3	-0.4	-2.3	-0.6	3.1	1.0	-2.6	-0.5	1.6
金融業、保険業	-2.9	0.5	-1.6	-1.6	-6.3	-5.5	0.9	-3.6	0.6	-1.6	-4.5	3.3	2.7	-2.6	1.1	0.4	-5.3	3.5	1.3	-3.9	1.2	4.1	-2.0	0.2	0.8	-0.8	4.9	6.5	3.6	-3.3	6.1	6.9
不動産業、物品賃貸業	-4.5	-1.9	-2.8	-2.9	-5.9	-2.8	0.4	-2.3	-0.2	-1.6	-1.8	-0.4	1.6	-1.0	-1.5	-3.8	-6.6	-3.9	-0.2	-3.6	-0.4	3.3	-0.2	-0.6	0.3	-0.2	2.3	9.2	1.9	-1.2	0.7	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	-1.4	1.7	-2.9	-1.2	-4.8	-3.3	-0.6	-5.0	0.0	-1.0	-5.0	0.4	1.4	-3.6	0.5	-1.1	-6.9	-0.8	-1.0	-4.4	0.6	1.1	-2.1	-2.3	-0.4	-1.6	3.3	5.2	1.0	-5.1	3.8	4.0
宿泊業、飲食サービス業	-4.3	-3.5	-4.4	-3.0	-4.3	-4.0	-3.0	-4.1	-1.3	-2.0	-1.6	-1.6	-0.9	-1.1	-6.9	-21.6	-25.7	-15.1	-9.3	-10.4	-9.3	-6.9	-8.4	-9.3	-13.8	-14.9	-6.0	10.5	-14.6	-15.9	-12.5	-13.3
生活関連サービス業、娯楽業	-2.5	-0.8	-2.5	-2.8	-3.1	-2.5	-0.5	-2.6	-2.7	-3.7	-3.3	-2.5	-2.8	-1.6	-6.4	-20.4	-30.8	-17.7	-12.6	-10.0	-7.9	-4.6	-5.0	-6.2	-5.4	-9.9	-2.1	17.9	-8.0	-11.3	-8.3	-6.1
教育、学習支援業	-1.0	-1.6	-4.3	-1.9	-8.2	-4.4	0.0	-6.8	1.5	-4.6	-4.2	3.8	0.5	-2.4	-4.2	-5.1	-12.2	4.7	2.9	4.1	3.6	4.7	-3.4	0.6	-2.0	-2.3	11.7	11.2	-1.4	-4.6	7.0	5.5
医療、福祉	-2.7	-1.9	-3.0	-1.5	-5.2	-4.2	-0.1	-2.9	-0.2	-2.2	-3.0	-0.5	0.1	-1.9	-0.6	-1.2	-3.7	0.5	-1.3	-3.2	0.3	1.1	-2.1	-0.5	0.1	-1.3	2.0	1.4	0.2	-3.2	1.4	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	-1.6	-0.6	-2.3	-1.2	-3.5	-3.4	-0.7	-3.3	-1.0	-3.2	-4.9	-1.9	-0.8	-3.4	-2.5	-4.4	-9.8	-3.9	-3.4	-5.5	-1.9	0.6	-2.2	-1.5	0.0	-1.2	3.7	6.0	-0.8	-4.5	1.1	1.3

（資料出所）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

（注） 1. 事業所規模5人以上の就業形態計の数値。

2. 令和3年4月は速報値。

# 産業別にみた企業の売上高経常利益率の推移

## 売上高経常利益率

(単位: %)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年	令和2年				令和3年					
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		
全産業(除金融保険業)	3.5	3.4	3.8	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	5.3	4.7	4.6	4.4	4.0	5.6	6.0
製造業	4.2	3.6	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.7	5.8	5.5	4.7	4.9	4.8	7.5	7.8
食料品製造業	2.9	3.7	3.7	3.9	3.4	4.7	4.9	5.6	5.0	4.6	2.9	5.5	5.2	4.5	3.8	3.2	2.6	4.9	4.6	2.6
繊維工業	1.4	3.1	3.5	4.1	3.5	2.4	4.2	4.2	4.0	4.4	2.7	7.0	3.9	4.3	4.6	1.6	5.1	1.9	9.9	▲2.0
木材・木製品製造業	3.3	3.6	0.6	2.8	3.5	1.9	4.2	4.2	5.3	4.2	4.0	3.7	4.3	4.8	4.3	4.4	4.1	2.6	6.0	3.9
ハルブ・紙・紙加工品製造業	3.2	3.8	3.1	3.1	3.4	3.9	4.2	3.3	2.7	4.3	2.4	5.0	4.7	5.0	4.9	4.1	4.9	3.9	6.5	8.3
印刷・同関連業	2.5	2.3	2.7	4.0	3.1	2.7	3.3	3.5	3.4	3.5	3.8	4.8	2.3	3.4	2.8	3.8	1.4	1.4	4.3	6.9
化学工業	8.5	8.4	7.5	8.8	9.1	9.1	9.9	11.8	11.6	10.8	8.9	13.4	9.9	11.0	10.7	9.1	12.6	9.3	11.9	9.8
石油製品・石炭製品製造業	1.8	2.8	0.3	1.4	▲0.3	▲0.2	2.6	3.9	2.4	1.7	1.7	2.3	0.5	2.3	▲1.1	▲5.8	▲7.4	6.6	4.3	8.1
窯業・土石製品製造業	5.4	4.7	4.2	6.2	5.8	5.5	5.8	7.6	8.3	8.4	8.3	6.8	6.5	11.8	5.5	5.3	5.6	3.5	7.4	8.1
鉄鋼業	3.6	2.5	0.3	4.1	5.3	4.3	2.3	4.4	4.3	2.0	2.9	3.5	0.0	1.4	▲0.1	0.0	▲1.6	▲4.0	4.4	4.1
非鉄金属製造業	3.8	3.3	4.2	5.1	4.3	4.5	4.5	5.9	5.0	5.2	4.5	6.1	4.1	5.9	4.1	3.8	4.1	3.5	5.0	5.2
金属製品製造業	4.5	3.4	3.9	5.3	5.9	5.6	6.4	6.5	5.8	5.4	5.9	6.7	2.9	5.9	5.2	8.7	0.4	4.1	6.5	9.3
はん用機械器具製造業	3.5	3.9	4.8	6.2	8.4	7.1	6.2	9.4	9.0	7.9	11.7	5.9	8.8	3.9	6.1	8.9	4.1	4.0	6.6	13.1
生産用機械器具製造業	4.2	5.0	4.7	6.2	7.6	7.6	6.1	8.6	9.8	9.0	11.9	9.6	7.8	5.9	8.8	10.0	8.0	6.8	10.2	12.5
業務用機械器具製造業	6.3	6.8	6.5	8.3	9.2	8.9	7.6	9.4	9.6	7.0	7.8	8.5	7.0	4.8	6.4	6.8	6.5	4.3	7.7	13.6
電気機械器具製造業	4.6	4.4	2.9	4.4	6.6	5.6	4.6	8.7	8.5	6.8	5.0	9.0	5.8	8.0	6.4	4.6	7.7	4.3	9.6	7.9
情報通信機械器具製造業	2.4	1.2	1.7	4.3	5.5	4.7	4.6	7.1	10.0	5.0	5.9	4.5	5.1	4.3	4.6	5.2	3.7	3.4	5.7	8.1
輸送用機械器具製造業	4.4	1.9	4.6	8.4	8.8	8.5	6.5	8.6	7.6	6.1	5.2	9.1	5.6	4.6	4.4	2.3	3.5	4.0	7.3	6.3
自動車・同附属品製造業	4.2	1.5	4.8	8.6	9.0	8.8	6.8	9.0	8.1	6.5	5.3	9.7	5.9	4.9	4.6	2.2	3.6	4.2	7.7	6.5
その他の輸送用機械器具製造業	6.2	5.0	4.9	6.9	6.1	5.2	3.7	5.2	2.4	2.1	3.4	2.0	1.9	1.1	2.3	3.4	2.2	1.9	1.4	4.0
その他の製造業	4.4	2.3	4.3	5.7	5.1	6.3	6.8	7.5	6.9	7.0	7.1	7.7	6.6	6.7	7.5	6.0	7.1	7.3	9.3	11.9
非製造業	3.2	3.3	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.3	4.6	4.1	3.7	4.8	5.3
農林水産業	0.6	5.0	3.5	5.0	4.0	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.8	▲1.5	6.8	1.2	3.7	▲5.3	0.0	5.3	6.7
農業、林業	0.3	4.6	2.7	5.7	3.4	3.2	6.5	2.8	0.3	4.1	4.0	2.2	2.3	6.9	2.6	1.9	▲3.8	2.9	8.3	6.9
漁業	1.3	5.8	5.1	3.3	6.4	5.2	4.3	2.2	7.2	1.6	9.4	1.0	▲10.4	6.3	▲2.2	8.4	▲9.3	▲8.2	▲1.9	6.0
鉱業、採石業、砂利採取業	29.4	30.9	35.6	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.8	19.3	13.7	13.2	▲17.3	20.6
建設業	2.6	2.4	3.1	3.4	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.8	6.1	8.6	4.0	5.2	5.6	9.8
電気業	5.2	▲2.9	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	7.3	4.7	1.6	4.2	0.9	7.5	8.3	▲0.1	▲1.8
ガス・熱供給・水道業	5.4	2.8	7.0	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4	6.8	7.6	4.2	2.4	4.8
情報通信業	6.8	7.7	8.6	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.6	12.7	8.9	10.0	9.5	7.6	12.0	9.2	9.4	8.5
運輸業、郵便業	4.6	4.0	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	8.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4	▲6.8	▲1.3	▲0.2	▲0.4
陸運業	4.9	4.4	5.3	6.1	6.1	7.6	7.2	7.5	8.5	7.9	4.1	9.5	8.4	9.3	▲0.6	0.9	▲6.0	▲8.8	2.9	▲3.3
水運業	4.9	0.3	0.8	3.4	3.5	3.7	1.6	2.5	2.5	4.6	2.2	5.1	6.0	5.0	2.0	▲0.9	1.5	2.1	5.5	7.4
その他の運輸業	4.0	4.6	5.6	4.7	4.4	5.2	5.0	5.6	6.5	5.4	2.0	6.7	6.7	6.7	▲5.9	0.0	▲11.7	▲3.7	▲9.4	2.7
卸売業・小売業	1.6	2.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.5	3.4	2.9	2.7	2.2	2.4	2.4	2.4	3.6	2.6
卸売業	1.4	1.9	2.3	2.2	2.0	2.1	2.3	2.6	2.8	2.6	2.1	3.3	2.7	2.5	2.3	1.7	2.3	1.9	3.3	2.2
小売業	2.2	2.6	2.5	2.9	3.3	3.3	3.0	2.9	2.9	3.4	3.5	3.6	3.3	3.2	3.4	3.3	2.5	3.3	4.3	3.2
不動産業、物品賃貸業	7.7	8.1	9.4	9.8	10.5	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	13.0	13.2	9.8	10.3	10.1	9.0	11.3	9.6	10.9	10.8
不動産業	8.6	8.7	10.8	11.0	11.7	13.8	13.9	14.6	14.1	13.3	15.1	14.9	11.0	12.3	11.5	9.5	13.2	11.0	12.8	12.1
物品賃貸業	5.4	6.5	6.1	6.9	7.5	8.0	8.0	7.0	7.2	7.3	7.9	8.9	6.8	5.4	6.3	7.3	6.3	5.7	5.6	7.0
リース業	5.6	6.9	6.6	7.4	8.2	8.7	8.7	7.5	8.1	8.4	9.9	9.9	7.3	6.3	7.1	9.3	7.3	5.7	5.9	8.0
その他の物品賃貸業	4.6	4.7	3.8	4.5	4.0	4.6	4.7	5.2	4.2	4.3	2.5	6.4	5.4	3.1	3.2	1.3	2.7	5.9	4.0	3.3
サービス業	5.3	4.7	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	5.8	6.6	6.8	2.8	6.5	10.1
宿泊業、飲食サービス業	3.3	2.4	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2	▲7.8	▲4.7	▲26.6	▲5.5	▲0.3	▲11.2
宿泊業	0.8	▲0.8	1.2	4.5	4.1	5.9	7.7	8.2	4.5	3.1	1.0	3.7	3.9	3.4	▲18.5	▲12.0	▲96.3	▲14.0	▲1.1	▲36.2
飲食サービス業	4.3	3.5	3.3	2.8	3.1	3.7	2.9	3.1	3.0	2.7	1.9	3.4	2.2	3.1	▲4.7	▲1.6	▲16.1	▲3.3	▲0.1	▲4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.2	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.8	2.7	▲2.6	0.7	▲14.9	▲1.4	▲0.1	▲0.5
生活関連サービス業	4.2	4.0	4.3	3.1	3.1	4.4	3.4	3.4	2.2	2.8	1.1	3.4	1.9	4.9	▲4.3	0.3	▲18.5	▲4.4	▲0.5	▲1.7
娯楽業	2.7	2.7	3.0	4.9	5.6	3.9	4.1	5.0	5.4	4.8	4.3	6.1	6.3	1.4	▲1.6	0.9	▲12.4	0.2	0.1	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	8.7	8.5	10.8	12.5	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.5	5.1	19.5	15.9	15.8	26.6	6.1	12.9	23.3
広告業	3.1	2.9	3.7	4.7	5.3	4.7	4.1	3.8	4.1	3.3	4.5	1.6	2.8	3.9	2.6	4.1	▲0.9	2.6	3.6	3.2
純粋持株会社	52.9	50.4	60.8	64.9	65.8	67.1	104.6	55.7	64.6	68.8	78.0	75.0	18.2	70.9	54.6	50.7	74.9	26.0	43.1	63.3
その他の学術研究、専門・技術サービス業	4.5	4.4	5.0	5.1	6.5	7.0	3.1	4.0	3.7	7.0	13.1	4.1	3.3	5.2	6.2	9.7	6.1	2.5	5.1	9.0
教育、学習支援業	9.1	2.5	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	3.6	1.7	9.1	7.5	4.4	7.9	▲16.9	11.5	8.1	8.1
医療、福祉業	5.0	5.5	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.4	5.0	4.9	2.8	5.1	7.0	3.5
職業紹介・労働者派遣業	3.9	4.1	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2	4.6	5.1	2.3	8.7	5.8
その他のサービス業	5.7	4.3	4.4	5.6	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.7	7.2	5.5	7.2	6.0	6.1	6.3	4.9	6.6	7.7

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成  
(注) 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

# (参考)産業別にみた企業の純資産の推移

純資産(=資産-負債) (前年同期比)

(単位:%)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年				令和3年					
											1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月					
全産業(除く金融保険業)	3.9	0.8	▲0.4	4.7	7.7	7.6	3.4	6.7	6.4	3.6	4.2	4.1	2.5	3.7	▲0.6	0.1	▲1.3	▲0.8	▲0.5	2.3
製造業	1.9	2.4	▲1.2	3.4	6.4	7.0	1.1	5.6	5.0	3.1	4.0	2.0	1.9	4.6	▲1.2	▲0.0	▲1.8	▲1.4	▲1.6	1.7
食料品製造業	2.6	1.0	▲2.2	4.6	11.7	1.2	▲4.0	6.4	6.1	▲7.1	1.1	▲6.4	▲10.6	▲6.6	▲6.1	▲7.7	▲6.0	▲1.9	▲8.5	▲4.1
繊維工業	-	6.8	▲15.6	4.5	▲4.9	▲2.9	8.4	7.2	▲0.4	▲2.3	▲18.1	1.0	1.2	8.0	0.8	17.7	▲4.3	▲4.2	▲3.4	▲3.7
木材・木製品製造業	▲8.4	▲1.7	▲29.6	▲6.2	4.0	28.6	20.2	▲28.3	▲10.4	26.9	129.6	78.7	▲18.3	▲5.2	3.8	▲8.2	▲4.2	18.3	13.7	1.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	▲3.0	▲2.7	▲5.9	▲0.4	16.1	10.1	▲2.1	10.3	▲2.8	1.3	13.9	1.5	▲3.1	▲5.7	▲2.8	▲11.4	▲4.8	1.7	3.8	10.3
印刷・同関連業	▲2.4	▲11.1	▲3.3	20.6	4.5	▲9.2	17.3	▲9.4	▲8.2	15.2	▲9.3	18.8	24.7	29.1	4.3	21.5	6.9	7.8	0.6	14.5
化学工業	▲0.5	▲0.9	2.6	2.7	3.6	0.9	3.2	7.0	9.7	12.4	15.9	7.7	8.2	18.1	▲0.1	▲3.1	3.0	3.4	▲3.5	▲1.1
石油製品・石炭製品製造業	▲0.0	5.5	▲6.1	1.9	▲6.1	▲4.3	▲5.5	1.9	2.4	6.1	▲5.7	17.2	2.2	11.1	▲12.0	0.7	▲23.3	▲13.1	▲9.9	8.2
窯業・土石製品製造業	▲6.1	0.5	0.2	6.3	4.0	4.0	▲2.5	22.1	▲4.9	3.2	▲4.1	3.1	6.1	7.9	▲4.1	8.5	▲5.3	▲8.1	▲10.9	▲10.1
鉄鋼業	3.1	▲2.1	▲0.3	▲0.2	4.8	10.0	▲6.6	24.4	7.9	0.6	5.6	▲0.5	▲3.4	▲3.6	▲10.1	▲10.5	▲11.4	▲12.5	▲6.1	0.7
非鉄金属製造業	10.3	6.4	▲3.4	6.7	11.6	1.8	▲1.6	5.2	0.9	7.9	▲0.0	8.3	10.2	13.4	2.7	10.1	▲2.4	1.6	2.2	1.8
金属製品製造業	0.6	10.5	3.4	▲5.3	▲10.0	13.5	11.0	6.5	▲2.7	6.2	▲7.9	11.1	12.3	10.5	5.2	16.8	4.1	1.2	▲0.1	▲2.3
はん用機械器具製造業	-	17.0	11.3	▲11.4	14.7	3.3	1.4	0.7	7.2	4.4	0.5	10.4	7.3	▲0.1	▲0.6	▲1.6	▲4.9	▲2.7	7.1	12.6
生産用機械器具製造業	▲8.1	▲2.5	1.4	9.3	1.5	1.1	▲1.6	16.0	16.1	0.7	13.7	1.5	▲6.4	▲4.6	▲4.3	▲7.6	▲5.9	▲3.1	▲0.2	3.1
業務用機械器具製造業	10.1	12.7	▲4.4	▲5.9	▲0.0	5.1	▲4.3	1.3	3.4	9.7	4.0	22.5	7.4	5.1	▲2.1	2.7	▲12.0	▲2.5	5.0	1.6
電気機械器具製造業	▲4.1	5.8	▲8.7	▲11.6	8.0	12.3	2.1	10.7	6.5	0.3	9.2	▲7.3	▲2.2	2.3	0.6	0.1	2.7	1.3	▲1.4	▲3.7
情報通信機械器具製造業	4.2	7.7	▲10.4	9.1	12.5	15.8	2.0	▲3.8	18.2	▲3.6	10.5	▲12.0	▲2.4	▲8.7	▲0.8	▲1.4	0.1	▲2.3	0.3	▲2.2
輸送用機械器具製造業	7.0	▲0.9	4.2	15.3	12.6	12.1	1.5	6.3	▲0.6	2.0	▲2.2	3.6	3.1	3.7	▲0.8	▲0.0	▲1.7	▲2.4	1.0	7.7
自動車・同附属品製造業	7.2	▲1.1	3.7	16.2	13.1	12.4	▲0.2	6.0	1.4	2.3	▲0.1	2.3	2.1	4.8	▲0.0	0.4	▲0.4	▲1.1	1.0	8.4
その他の輸送用機械器具製造業	5.5	0.9	10.6	5.5	6.4	8.5	24.2	8.9	▲20.5	▲1.5	▲24.8	22.6	17.2	▲10.7	▲11.0	▲5.6	▲17.6	▲18.6	0.5	▲2.7
その他の製造業	6.9	3.6	3.4	▲1.1	5.5	11.8	0.5	3.9	▲1.7	1.3	▲6.0	▲2.2	2.4	11.5	0.3	7.0	▲0.2	▲1.4	▲3.6	8.6
非製造業	5.1	▲0.1	0.0	5.5	8.4	7.9	4.6	7.2	7.1	3.9	4.3	5.1	2.8	3.3	▲0.4	0.2	▲1.1	▲0.5	0.0	2.5
農林水産業	▲10.3	16.6	▲18.2	1.0	▲36.9	16.4	99.0	▲5.9	15.1	22.8	13.4	36.3	36.9	8.8	▲13.5	7.0	▲20.0	▲21.5	▲16.7	▲9.5
農業、林業	-	25.1	▲29.1	▲11.2	▲54.6	▲15.2	241.7	27.9	15.5	8.0	1.3	22.0	20.5	▲5.8	2.2	1.7	1.0	5.6	0.5	0.1
漁業	14.1	▲13.2	36.8	33.3	▲5.6	43.0	27.4	▲51.3	13.6	76.3	87.8	73.8	86.2	63.1	▲47.9	▲24.5	▲58.8	▲74.2	▲53.7	▲35.2
鉱業、採石業、砂利採取業	21.7	15.6	11.4	17.0	4.6	▲6.5	0.7	7.6	4.9	▲0.5	10.9	▲4.0	▲5.1	▲3.7	▲10.7	▲16.0	▲4.0	▲8.7	▲13.1	▲8.4
建設業	▲9.8	▲0.9	5.9	10.6	12.9	13.8	0.4	2.8	6.4	3.0	2.9	1.0	2.6	5.6	2.1	3.3	3.4	▲0.1	1.8	5.0
電気業	0.7	▲18.2	▲12.6	▲3.7	▲0.9	13.4	20.8	▲5.8	15.8	8.2	25.3	5.7	2.5	2.9	15.0	3.8	11.9	24.4	19.4	22.8
ガス・熱供給・水道業	0.5	2.0	2.0	7.3	5.7	6.2	6.1	4.0	1.9	0.8	1.9	0.1	0.1	1.3	2.4	▲1.1	3.6	2.9	4.4	5.0
情報通信業	0.9	11.5	▲2.4	▲0.7	4.6	3.4	9.7	6.5	2.3	4.2	7.9	5.9	4.3	▲0.9	▲1.4	▲2.0	▲0.4	▲6.2	3.5	0.1
運輸業、郵便業	1.5	5.7	▲0.6	10.2	7.3	0.4	▲4.8	4.0	14.0	1.8	13.8	▲1.6	▲3.3	▲0.6	▲1.1	▲4.9	3.1	▲0.8	▲1.6	1.6
陸運業	2.8	5.8	▲2.9	13.5	13.4	▲0.1	▲1.7	4.3	14.6	3.0	16.0	0.8	▲3.5	0.2	▲1.4	▲5.1	3.5	▲1.2	▲2.5	▲0.3
水運業	4.4	▲2.1	0.5	▲7.2	7.4	1.8	▲12.9	▲6.9	2.1	1.5	4.0	▲1.3	▲0.1	3.5	4.4	0.4	▲6.5	▲10.6	33.9	35.1
その他の運輸業	▲2.3	8.3	4.2	9.0	▲5.4	1.2	▲9.7	6.4	15.8	▲1.4	10.5	▲7.4	▲3.6	▲3.6	▲1.8	▲5.8	4.2	2.7	▲7.9	▲1.4
卸売業・小売業	7.7	▲0.1	▲8.0	4.0	14.6	8.6	4.1	▲0.3	▲1.4	1.0	▲6.1	6.0	1.1	3.6	4.8	1.6	2.7	7.3	7.5	6.5
卸売業	8.4	3.5	▲11.6	▲0.5	18.0	8.4	2.3	1.8	3.0	▲1.2	▲6.4	3.9	▲2.2	0.7	1.3	▲0.4	▲1.2	2.5	4.1	3.4
小売業	6.4	▲7.0	▲0.5	12.4	9.1	8.9	7.4	▲3.8	▲9.4	5.4	▲5.6	10.3	8.4	9.8	11.5	5.4	9.8	17.0	14.0	12.1
不動産業、物品賃貸業	-	4.1	▲0.5	4.3	11.3	10.9	6.0	4.2	22.8	8.7	25.2	13.0	▲0.1	▲0.2	▲2.4	▲7.4	▲4.4	▲0.0	2.7	9.7
不動産業	13.7	5.2	▲1.6	2.4	11.5	12.6	5.4	4.2	27.5	9.0	29.2	13.3	▲1.3	▲1.1	▲3.4	▲9.3	▲5.7	▲0.5	2.3	11.0
物品賃貸業	15.9	▲2.6	6.7	15.8	10.3	1.7	9.4	4.4	▲4.6	6.6	▲0.2	11.4	9.2	6.5	6.0	8.6	5.6	3.7	6.1	1.0
リース業	15.2	▲4.2	5.2	16.5	13.4	1.2	7.5	3.5	▲5.4	5.9	▲4.1	7.4	7.1	5.8	9.4	8.7	10.0	7.9	11.0	3.9
その他の物品賃貸業	24.3	13.4	19.2	10.4	▲15.2	7.3	29.0	12.3	2.2	26.5	34.1	41.0	24.2	11.0	▲14.6	8.5	▲19.7	▲22.4	▲22.4	▲17.3
サービス業	7.4	▲6.3	8.3	7.0	3.6	8.6	5.4	18.9	7.4	4.2	▲0.4	3.8	6.6	6.9	▲3.5	4.5	▲4.9	▲5.3	▲8.0	▲3.9
宿泊業、飲食サービス業	-	▲8.0	17.6	15.0	3.5	▲20.6	13.9	7.3	▲13.7	▲3.1	▲4.8	1.1	▲5.1	▲3.2	▲9.7	16.4	▲3.2	▲9.4	▲37.7	▲33.3
宿泊業	▲8.3	▲34.6	16.8	50.4	▲12.8	▲36.9	166.0	▲6.7	▲28.7	▲22.2	▲35.2	▲22.9	▲10.9	▲15.7	▲14.9	▲0.7	13.9	▲12.5	▲52.2	▲54.5
飲食サービス業	16.3	4.6	17.9	4.6	10.4	▲15.2	▲23.8	▲46.7	12.5	17.9	57.8	23.9	0.1	7.8	▲6.0	30.8	▲13.4	7.0	▲27.7	▲19.8
生活関連サービス業、娯楽業	-	▲21.8	▲24.9	9.6	▲22.2	70.9	▲8.1	17.9	43.7	0.0	12.9	4.0	▲5.6	▲9.5	▲25.3	▲11.7	▲33.1	▲29.0	▲26.4	▲11.6
生活関連サービス業	2.4	40.7	▲12.2	▲6.7	▲9.8	10.6	▲12.6	8.8	23.3	39.4	5.0	58.3	43.6	51.6	▲9.3	55.0	▲21.7	▲25.1	▲26.0	▲17.0
娯楽業	8.9	▲40.1	▲33.6	24.5	▲30.7	124.5	▲6.1	21.6	51.2	▲11.7	15.8	▲9.3	▲20.0	▲28.3	▲32.8	▲33.6	▲37.9	▲31.0	▲26.7	7.5
学術研究・専門・技術サービス業	-	7.1	3.7	7.1	10.2	7.6	0.8	15.4	3.8	6.6	▲3.4	4.4	11.8	14.6	▲0.2	8.4	▲1.2	2.4	5.0	▲3.8
広告業	▲36.5	▲0.6	28.5	▲15.6	17.5	19.4	▲9.2	9.9	▲2.6	13.1	▲2.4	23.9	14.1	18.1	▲14.5	▲5.5	▲17.1	▲14.6	19.6	6.0
純粋持株会社	-	6.9	2.3	7.9	10.8	10.9	1.1	8.9	3.5	3.6	0.2	3.2	4.3	6.9	3.5	7.5	4.2	2.9	▲0.3	1.1
その他の学術研究・専門・技術サービス業	-	14.7	0.1	18.7	0.7	▲6.2	3.5	93.2	8.3	23.1	▲20.0	6.2	74.2	80.2	▲15.9	17.6	▲24.6	▲25.9	▲25.5	▲31.5
教育・学習支援業	▲35.1	▲75.8	264.6	26.5	▲9.1	▲15.1	18.3	127.5	0.1	24.0	16.0	165.5	▲28.3	▲38.8	▲48.5	▲34.4	▲75.3	▲3.5	▲19.9	▲10.4
医療、福祉業	47.9	▲19.2	63.4	8.5	▲27.6	28.4	13.1	0.2	▲10.2	41.8	▲22.5	40.5	78.3	75.5	29.3	96.2	57.6	9.1	▲2.9	5.2
職業紹介・労働者派遣業	-																			

# 雇用調整の実績(予定)のある事業所割合の推移

(単位:%)

	令和元年				令和2年				令和3年	
	1～3月 実績	4～6月 実績	7～9月 実績	10～12月 実績	1～3月 実績	4～6月 実績	7～9月 実績	10～12月 実績	1～3月 予定	4～6月 予定
調査産業計	34	36	35	34	37	49	44	34	29	24
建設業	28	31	30	26	23	35	28	26	20	23
製造業	34	34	36	37	39	64	55	45	39	30
情報通信業	40	36	41	33	32	37	30	27	26	22
運輸業, 郵便業	36	35	36	32	39	48	44	37	35	27
卸売業, 小売業	37	39	40	40	37	40	40	32	27	23
金融業, 保険業	31	35	25	30	35	33	29	28	26	25
不動産業, 物品賃貸業	38	40	41	27	28	46	35	33	32	26
学術研究, 専門・技術サービス業	34	42	39	31	40	45	44	37	34	33
宿泊業, 飲食サービス業	34	37	34	32	55	64	55	36	32	26
生活関連サービス業, 娯楽業	33	29	34	31	42	64	39	36	34	23
医療, 福祉	30	40	29	27	33	38	34	22	19	17
サービス業(他に分類されないもの)	35	34	33	37	43	49	47	32	24	22

(資料出所) 厚生労働省「労働経済動向調査」

(注) 1. 雇用調整の措置:

「残業規制」「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」「臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇」

「新規学卒者の採用の抑制・停止」「中途採用の削減・停止」「配置転換」「出向」「一時休業(一時帰休)」「希望退職者の募集、解雇」

2. 令和3年1～3月期及び4～6月期は、令和3年2月調査時における令和3年1～3月期及び4～6月期の予定である。

3. 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

# 第3次産業活動指数の推移

(2015年=100)

	2019年												2020年												2021年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
第3次産業総合	103.8	103.5	103.3	103.8	103.5	103.4	103.4	103.4	106.4	100.5	101.5	101.6	101.6	101.4	97.4	89.0	86.7	94.3	94.6	95.4	97.3	98.1	98.1	97.7	96.7	96.4	98.7	98.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.2	98.7	98.5	101.4	99.9	99.6	95.7	100.6	104.2	99.7	98.8	98.3	96.5	97.4	98.3	98.3	91.7	96.9	90.4	100.3	100.3	97.9	98.1	100.9	103.1	97.7	98.8	98.2
情報通信業	106.1	105.6	104.8	105.5	106.4	106.3	106.3	106.5	107.7	103.6	103.6	104.9	104.1	104.2	103.9	103.3	99.5	102.3	103.9	101.6	101.5	103.0	103.3	102.6	105.1	101.9	103.3	110.4
通信業	113.2	113.4	111.9	112.4	113.1	112.4	111.4	112.1	115.7	109.6	111.9	112.3	110.6	110.2	112.4	108.7	106.7	110.5	111.8	110.8	110.8	110.4	111.0	112.2	111.5	111.2	116.5	111.7
放送業	102.8	101.5	102.2	101.8	100.7	100.9	100.1	98.7	99.0	94.7	97.1	97.3	95.5	95.9	93.2	89.1	84.0	84.1	86.9	89.1	89.8	91.5	92.5	94.9	93.9	93.8	94.6	92.3
情報サービス業	105.1	103.8	104.1	104.4	106.9	106.2	107.1	109.1	107.1	105.4	103.7	105.5	104.8	105.7	106.3	110.4	101.7	104.8	107.0	102.8	101.5	104.3	103.5	101.0	108.0	101.7	102.5	124.0
インターネット附随サービス業	109.4	108.7	111.6	108.1	109.4	110.4	111.2	110.4	112.8	103.4	109.2	114.1	112.7	114.2	115.6	112.1	111.9	118.0	122.6	118.8	119.3	121.3	135.4	136.4	131.1	118.7	135.6	126.2
映像・音声・文字情報制作業	91.4	90.6	86.3	90.8	88.1	90.6	90.1	88.9	88.3	87.4	85.0	83.5	86.8	85.1	79.9	73.4	71.7	71.2	73.2	73.4	79.1	80.5	79.4	79.3	77.0	76.3	78.7	73.5
運輸業、郵便業	104.0	104.4	104.5	104.8	103.7	103.8	103.9	103.3	108.1	102.4	102.6	102.0	102.7	102.1	94.9	81.8	77.2	86.8	88.1	88.2	91.4	91.2	91.4	90.8	89.6	90.4	93.8	90.7
鉄道業	104.0	104.6	104.6	104.4	104.5	104.6	105.4	104.9	111.7	103.4	105.1	104.6	105.3	104.3	83.2	59.1	56.5	73.1	75.5	75.9	79.3	80.4	80.3	77.3	70.8	73.6	75.9	66.8
道路旅客運送業	100.4	100.4	94.7	100.5	100.4	100.9	100.5	101.8	105.1	98.9	101.4	99.9	101.3	94.4	74.1	59.4	41.4	64.2	70.0	69.1	72.9	78.6	73.2	71.9	61.8	63.3	67.1	69.9
道路貨物運送業	104.5	104.8	106.6	104.4	103.7	103.4	103.4	102.1	108.8	101.2	101.4	101.3	102.3	101.4	104.9	102.3	99.8	100.7	98.4	101.4	102.2	102.1	100.7	102.5	109.1	103.3	108.4	110.2
水運業	98.6	100.4	100.0	100.5	98.3	99.2	100.7	97.5	98.1	97.7	97.5	98.6	94.6	96.8	92.4	88.1	79.1	81.9	84.1	85.2	86.4	88.2	88.3	88.7	90.0	89.9	89.4	88.3
航空運輸業	116.9	116.1	116.4	117.2	118.7	117.1	117.2	116.0	115.5	114.7	117.1	118.0	118.7	99.5	50.6	18.6	14.2	23.0	31.4	29.0	34.2	42.9	48.6	43.9	30.0	28.5	39.2	40.4
倉庫業	105.0	103.6	103.5	103.1	103.5	110.6	105.5	104.0	106.8	108.2	108.1	107.9	107.5	105.7	106.2	105.6	103.2	105.1	105.0	105.4	107.7	106.1	104.1	104.2	105.0	104.3	105.9	105.3
運輸に附帯するサービス業	105.0	105.1	104.8	106.0	105.0	104.0	105.3	104.1	105.3	102.1	104.3	104.5	104.9	104.5	93.1	76.9	69.9	84.2	86.1	85.5	89.9	92.0	91.7	91.8	86.6	89.2	92.8	91.2
郵便業(信書便事業を含む)	98.5	99.3	100.7	103.3	99.1	98.7	100.8	100.7	99.9	95.6	97.3	86.7	97.5	99.2	90.4	88.8	89.7	93.5	90.2	89.2	89.9	90.0	89.3	82.4	91.4	89.3	91.3	94.0
卸売業	101.8	101.5	102.2	102.8	102.6	103.0	104.0	102.3	106.2	95.7	97.2	96.5	95.8	95.7	95.1	88.6	82.1	86.5	88.8	89.2	91.7	94.3	92.5	94.0	94.7	92.0	94.4	94.4
金融業、保険業	101.4	101.6	100.3	98.1	104.5	100.8	99.9	100.1	102.9	98.9	99.7	98.1	99.8	98.5	101.5	98.4	95.8	101.9	100.7	101.4	102.0	101.8	103.8	102.1	106.1	103.3	105.5	106.2
金融業	107.6	106.5	107.5	107.5	107.9	107.0	107.5	108.7	109.8	108.2	108.4	108.1	109.1	109.9	112.9	109.9	109.9	116.1	112.7	112.6	113.4	113.8	117.3	116.2	117.2	116.8	118.8	119.7
保険業	94.7	93.6	92.0	85.0	99.9	91.7	89.5	89.1	90.7	86.7	87.9	83.2	87.0	87.8	84.7	83.7	77.7	80.5	84.4	84.3	86.0	86.0	84.5	83.7	88.3	81.9	87.1	88.1
物品賃貸業(自動車賃貸業を含む)	106.5	106.6	106.1	106.9	107.4	107.5	107.5	107.9	108.6	107.4	108.4	108.9	107.6	107.3	106.6	105.4	103.1	105.4	104.7	104.4	104.5	104.8	105.1	104.7	104.0	103.7	105.3	105.4
事業者向け関連サービス	108.1	108.4	107.9	108.7	108.0	107.5	108.5	107.5	109.6	106.9	106.6	106.5	106.4	106.8	105.8	100.4	99.1	100.3	99.9	101.2	102.2	102.0	102.5	102.5	101.6	99.9	103.2	101.6
学術・開発研究機関	96.9	97.5	96.5	98.1	99.9	97.9	97.7	100.1	96.8	98.8	97.4	95.8	101.8	100.7	99.6	97.3	96.6	97.8	101.8	98.3	98.3	100.0	99.4	94.8	99.7	95.1	98.3	100.5
専門サービス業	104.8	105.7	105.7	105.1	103.2	104.6	104.3	105.0	104.7	105.6	103.7	104.4	105.1	104.6	102.9	99.5	100.9	102.5	105.3	104.7	105.4	105.6	106.2	104.1	109.8	103.2	103.6	106.3
広告業	102.5	99.2	98.5	99.8	98.8	100.0	99.1	100.0	100.6	97.4	98.3	99.7	99.7	99.1	98.8	94.0	83.8	87.6	88.1	91.3	88.9	91.5	88.7	92.8	84.3	90.8	93.1	95.3
技術サービス業	105.1	105.8	110.3	107.9	108.6	108.5	108.7	107.8	108.7	104.3	106.0	106.1	106.7	106.7	108.3	107.0	105.0	107.1	106.4	105.9	107.3	106.3	105.5	104.9	101.5	103.3	108.3	108.2
小売業	102.2	101.8	101.5	102.2	101.9	101.5	99.7	103.3	111.8	94.6	98.0	98.6	100.1	101.4	96.4	86.5	88.7	100.8	96.1	98.8	100.0	100.6	100.3	100.8	97.8	100.6	101.5	96.1
不動産業	102.8	102.3	103.5	102.5	100.7	102.2	102.1	102.5	102.7	100.4	101.5	101.8	101.6	102.5	102.5	96.0	96.6	101.3	101.3	105.3	102.5	103.1	102.9	101.1	102.8	101.8	102.8	101.7
医療、福祉	107.7	107.3	106.7	108.4	106.7	106.6	109.8	107.6	108.1	107.9	108.6	109.1	108.4	106.4	105.7	97.7	93.9	102.9	104.6	104.6	107.1	107.8	106.2	108.0	104.8	105.5	109.8	108.3
医療業	108.6	107.7	107.5	109.8	108.0	108.1	112.1	109.0	109.2	109.9	110.4	111.2	110.3	104.9	106.0	97.5	93.8	104.5	106.5	105.9	109.3	111.6	107.5	110.1	105.9	106.8	113.8	112.2
保健衛生	117.8	117.6	119.0	111.7	103.1	101.7	103.0	100.6	109.4	98.6	95.7	100.0	100.6	98.9	118.2	74.5	53.5	81.5	88.0	92.0	100.0	100.9	105.7	110.2	102.9	94.9	81.8	74.5
社会福祉・介護事業	104.5	105.5	105.2	105.9	104.2	104.4	102.3	105.3	105.6	103.1	104.7	103.4	102.6	105.2	102.5	100.2	100.5	101.3	101.2	102.4	102.1	102.4	102.1	101.6	103.4	99.4	97.9	100.8
生活娯楽関連サービス	101.5	100.1	99.7	101.1	97.8	99.6	98.4	97.6	99.4	95.4	96.7	98.1	98.0	96.9	73.1	48.5	49.7	68.0	72.4	70.0	77.6	79.9	81.5	76.9	68.2	73.6	75.5	74.6
宿泊業	105.1	105.2	105.9	112.2	106.7	106.5	103.4	103.4	103.7	102.8	105.0	104.4	114.5	99.5	53.9	22.7	17.5	36.2	48.4	47.1	62.5	75.3	81.9	68.9	45.3	46.4	61.3	56.5
飲食店、飲食サービス業	100.0	100.0	100.1	100.9	99.7	99.7	98.3	98.8	101.8	97.6	99.2	99.5	98.6	98.8	74.9	41.7	46.8	70.2	73.8	71.6	77.7	80.6	82.3	70.0	61.7	68.5	70.0	68.9
洗濯・理容・美容・浴場業	98.5	99.2	98.7	100.0	94.3	100.0	99.3	97.6	100.2	93.5	94.2	96.4	98.1	97.0	73.3	50.1	71.5	77.4	73.8	74.0	84.0	86.0	85.9	84.0	68.1	82.9	78.2	77.8
その他の生活関連サービス業	98.4	98.7	96.1	102.3	98.3	98.3	96.6	95.6	98.7	94.4	96.7	97.6	95.9	88.6	59.8	41.2	33.5	39.6	46.2	54.4	54.5	67.6	71.1	73.1	60.0	52.3	69.8	64.0
娯楽業	96.9	97.0	96.7	97.5	95.7	96.8	96.2	94.1	95.4	92.6	94.2	94.9	95.1	96.2	67.3	41.8	37.9	65.1	70.5	68.5	72.8	77.3	81.3	80.0	70.8	74.9	73.7	73.1
学習支援業	103.8	103.7	103.2	103.9	103.5	103.5	104.2	102.8	103.4	103.0	103.0	102.3	103.3	102.6	99.5	94.8	94.3	95.4	94.8	94.8	96.5	96.7	96.7	96.0	96.0	97.0	99.9	98.7
ペット・クリニック	168.2	129.9	122.6	129.1	118.8	125.2	109.5	132.6	114.4	133.7	172.4	147.5	96.7	124.1	129.9	122.3	135.5	126.8	135.5	133.8	124.0	138.0	132.1	153.8	134.2	154.1	156.3	120.8
自動車整備業(家庭用車両)	85.9	82.8	86.5	84.2	88.6	86.6	88.4	89.8	92.6	73.6	72.7	76.9	78.9	85.2	77.6	84.2	82.2	80.2	82.9	87.0	85.4	84.8	87.7	85.0	96.0			

### 3. 政府の対策と実施状況

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策一覧

## 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2021年6月17日時点

☞ クリックするとHPに飛びます  
(一部申請中のものも掲載)

☞ クリックするとHPに飛びます  
(一部申請中のものも掲載)

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、詳細が決まり次第、各県にて公表される予定です。

休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮	地方創生臨時交付金の協力要請推進枠 5/14 緊急事態宣言発令時(2/28)から5/29日までの休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少	【中小企業】緊急事態宣言区域(又はまん延防止等重点措置区域)内において、休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少 ● 最大1日あたり10万円 ● 休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少 ● 休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少 ● 休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少 ● 休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少 ● 休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少 ● 休業要請等に応じた休業・営業時間短縮による売上減少	お近くの都道府県の窓口まで
1~3月の緊急事態宣言に伴う飲食店の前掲営業、外出自粛等の影響により売上が減少	一時支援金の支給 3/8申請受付開始 6/15審査開始受付終了	本年1~3月のいずれかの月の売上50%以上減の中堅・中小事業者 法人50万円、個人30万円を上限に支援	一時支援金事務局 相談窓口 申請者専用: 0120-211-290 IP電話等: 03-6629-0479
4~7月の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業、外出自粛等の影響により売上が減少	月次支援金の支給 6/16申請受付開始	対象月の売上50%以上減の中堅・中小事業者 法人20万円/月、個人10万円/月を上限に支援	月次支援金事務局 相談窓口 申請者専用: 0120-211-240 IP電話等: 03-6629-0479
4~7月の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う同規模等に応じた大規模施設等を営業再開時期等	特約要請等に応じた集客力の高い大規模施設等への協力金の支給	12特約要請等に応じた大規模施設(2021年6/15以前)が対象 ● 1日あたり最大1,000円(上限20万円/日) ● テナント募集に協力する事業者(1日あたり最大1,000円/日) ● 2上記施設の子テナント等 ● オフ・オンライン併用型最大100名(上限2万円/日) ● 注: 前記要請等が完了した事業者は対象外	お近くの都道府県の窓口まで
緊急事態宣言等で公演・展示会・遊園地が中止・休園	J-LODlive2補助金 (4/7営業開始)	● 特約要請等に応じた最大100名(上限2万円/日) ● 2上記施設の子テナント等 ● オフ・オンライン併用型最大100名(上限2万円/日) ● 注: 前記要請等が完了した事業者は対象外	J-LODlive2補助金事務局 映像産業振興機構(VIPO)まで 0120-68-7322 受付時間: 土日祝日を除く10:00~17:00
【文化芸術・スポーツ】緊急事態宣言等で公演・展覧会・スポーツイベント等が中止	ARTS for the future(文化芸術) (4/28営業開始) スポーツイベント開催等支援事業	● ARTS for the future(文化芸術) (4/28営業開始) ● スポーツイベント開催等支援事業 ● 全国規模のスポーツイベント開催等支援事業 ● 緊急事態宣言発令後、スポーツイベントキャンセル費用最大2,000円/イベント	ARTS for the future 事務局 映像産業振興機構(VIPO)まで TEL: 0120-510-335 スポーツ庁 参事官 (総務スポーツ担当) TEL: 03-6734-3943
売上減で資金繰りが厳しい	実質無利子・無担保融資 日本公債・工事中の事業債 申込2021年まで	● 3年間実質無利子 ● 最長5年返済元金据置 ● 公債発行 最大15万円 ● 公債発行 最大15万円 ● 公債発行 最大15万円 ● 公債発行 最大15万円	日本公債 → 0120-554-505 受付時間 平日9:30~17:00 工事中会 → 0120-542-711 受付時間 平日9:00~17:00 土日祝日を除く
新分野展開や業態転換で事業を立て直したい	事業再構築補助金 2/28 申請受付開始 5/14 審査開始 6/15 審査開始 6/15 審査開始 6/15 審査開始	新分野展開や業態転換等の事業再構築に支拂う場合、上限1,000万円までを最大2,000万円まで補助	事業再構築補助金事務局 ナビダイヤル: 0570-012-033 IP電話: 03-4226-4280 受付時間: 土日祝日を除く9:30~18:00
感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい	持続化補助金 3/31営業開始 5/14 申請受付開始 6/15 審査開始 6/15 審査開始	● 小規模事業者 ● 最大100万円まで3割補助 ● 3に該当する事業者 ● 3に該当する事業者 ● 3に該当する事業者 ● 3に該当する事業者	小規模事業者持続化補助金(6/5受付開始) コールセンター 電話: 03-6731-8235 (受付時間: 土日祝日を除く9:30~17:30)
高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい	大規模感染症を低減するための高機能換気設備等の導入支援事業 2/28 申請受付開始 5/14 審査開始 6/15 審査開始	中小企業等の高機能換気設備及び導入費用に対する1/2補助 ● 高機能CO2センサーの設置が必要	環境省 地球温暖化対策事業室 0570-028-341
ITへの導入により、業務における接触機会を低減したい	IT導入補助金 3/29(金)受付開始 4/14(金)申請受付開始 5/14(金)審査開始	業務の効率化および接触機会の低減に資するITツール等の導入費用を最大400万円まで最大2割補助 ● IT導入補助金(特約型)は最大2割補助 ● IT導入補助金(特約型)は最大2割補助 ● IT導入補助金(特約型)は最大2割補助	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター 0570-666-424 受付時間: 土日祝日を除く9:30~17:30
居住地と同一県内の旅行を支援/感染防止対策等を実施する宿泊事業者を支援	地域観光事業支援 5/14 申請受付開始 6/15 審査開始 6/15 審査開始	居住地と同一県内の旅行について1人あたり最大2万円・商品代金の20%支援 ● 観光事業者 ● 観光事業者 ● 観光事業者 ● 観光事業者	観光庁 観光振興課 TEL: 03-5581-8111 観光庁 観光振興課 TEL: 03-5581-8111

観光拠点を再生して地域の魅力と収益力を高めたい	既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 ● 最大1.2割補助 ● 5以上の事業者の参加 ● 実施要請等: 5/14(金)12:00(閉)	宿泊・観光施設の改修等を1地域最大1億1千円まで最大1.2割補助 ● 5以上の事業者の参加 ● 実施要請等: 5/14(金)12:00(閉)	既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業事務局 03-6633-3835 (受付時間: 日休を除く9:30~18:00)
雇用を維持したい	雇用調整助成金 (申請受付開始: 5/25(金)12:00)	一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成(日額最大15,000円)	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで 窓口: 郵送: カップル: コールセンター: 0120-60-3999 (毎日9:00~21:00)
在籍出向で雇用を維持したい/在籍出向の人材を活用したい	産業雇用安定助成金 (申請受付開始: 5/25(金)12:00)	出向中の費用を出向元・先双方に最大で中小は9/10、大企業は4/10助成(日額最大12,000円(出向元・先の計)) さらに出向に係る初期費用1人当たり最大15万円助成	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター: 0120-60-3999 (毎日9:00~21:00)
休業期間中、賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 (申請受付開始: 5/25(金)12:00)	中小企業で働く従業員(10・7PMを含む)に対して日額最大11,000円を支給 大企業で働く一部の従業員も対象に	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276 (平日8:30~20:00、休日8:30~17:15)
コロナで離職を余儀なくされた方を雇いたい	トライアル雇用助成金 (申請受付開始: 5/25(金)12:00)	3か月の試用雇用期間中一人当たり月額4万円助成(短時間労働は月額2.5万円)	お近くの都道府県労働局またはハローワークまで
介護・障害福祉分野の就職を支援	介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度 (申請受付開始: 5/25(金)12:00)	介護訓練修了後に介護・障害福祉分野に就職した場合、20万円の貸し付け その後、2年間は返済免除 返済することで返済免除	就職した又は就職を予定している事業所の所在の都道府県・都道府県社会福祉協議会まで
収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金 (申請受付: 2021/6/3)	貸付最大200万円(個人以上対象) 最大155万円(単身者) ● 令和3年4月以降新規申請の方は、最大50万円(個人以上対象) 最大100万円(単身者) 返済開始時期を最長3月末に延長	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター: 0120-46-1999 (9:00~17:00、日、祝日を除く)
休業による収入減で住居を失うおそれ	住居確保給付金 (申請受付: 2021/6/3)	原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支給 支給が終了した方へ3か月間引き支給	お住いの市区町村の自立相談支援機関まで コールセンター: 0120-23-5572 (9:00~17:00、日、祝日を除く)
生活が苦しい子育て世帯の方々に	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (申請受付: 2021/6/3)	児童扶養手当受給者等、その他住民税非課税の子育て世帯に、児童一人当たり一律5万円を支給	ひとり親世帯: サポートセンター 0120-40-0-903 (住居確保給付金の子育て世帯: サポートセンター: 0120-811-166 9:00~18:00、日、祝日を除く)
安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に	高等職業訓練促進給付金 (申請受付: 2021/6/3)	訓練期間中に月額10万円、最長4年、最長6か月のデジタル分野等の民間資格等も対象に	お住いの都道府県・市区町村まで
自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に	償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付 (申請受付: 2021/6/3)	月額4万円×12か月の住宅貸借資金の無利子貸付 1年就業継続なら一括返済免除	お住いの都道府県まで(指定都市にお住いの方は市役所まで)
コロナで学びの継続が困難	高等教育の修学支援新制度 (申請受付: 2021/6/3)	学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金(返済不要)と授業料減免	各大学等の窓口または日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301 9:00~20:00(土、日、祝日を除く)

事業を守る

生活を守る



# 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)

## 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

令和2年12月8日  
閣議決定

我が国経済は、4・5月の最悪期を脱し、持ち直しの動きが続いているものの、GDPギャップは7-9月期においても相当程度存在するなど、経済の回復は未だ途上。内外の感染症拡大の影響による経済の下振れリスクにも注意が必要。主要先進国に比べ回復局面における成長率が低く、コロナ前の経済水準に回帰する時期が遅れると見込まれており、民間投資を大胆に呼び込むなど民需主導の持続的な成長軌道の実現に向け、長年の課題である成長力の強化が不可欠。

⇒国民の命と暮らしを守る、そのために雇用を維持し、経済を回復させ、新たな成長の突破口を切り開くべく、予算・規制・税制、さらには財政投融资を含むあらゆる政策手段を総動員した力強い経済対策を講じることで、来年度中にはコロナ前の経済水準に回帰させ、民需主導の成長軌道に戻していく。

### 守りの視点

医療提供体制の確保をはじめとする感染拡大防止に全力を挙げるとともに、内外の感染状況による経済への影響に対し、雇用と事業を支え、生活を守る

### 攻めの視点

・行政デジタル化の遅れ、東京一極集中など感染症を契機に浮き彫りとなった課題に対処  
・グリーンやデジタルをはじめ成長分野に民間投資を呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、所得の継続的な拡大と成長力強化につながる施策に資源を集中投下

## I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

- 医療提供体制の確保と医療機関等への支援**
  - 緊急包括支援交付金の増額（病床、宿泊療養施設の確保等）、緊急的臨時的な対応として診療・検査医療機関をはじめ医療機関等への感染拡大防止等の取組支援、小児科等に対する支援や感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例措置、高齢者施設への感染防止対策支援等
- 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備**
  - PCR検査等保険適用自己負担分の公費負担の継続、抗原検査キットの増産支援など確実な検査体制を整備
  - 来年前半までに全国民に提供できる数量確保を図るワクチンについて、希望する国民が遅滞なく受けられる接種体制整備、革新的な医薬品等の開発
- 知見に基づく感染防止対策の徹底**
  - 「協力要請推進枠」の追加を含む地方創生臨時交付金の増額（1.5兆円）、AI等を活用した各種データ解析等の感染対策への活用、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の感染防止対策、水際対策の強化
- 感染症の収束に向けた国際協力**
  - 国際機関との連携等を通じた、途上国によるワクチンへのアクセスの公平性確保、治療薬の安価な普及のための特許権プールの設立及び治療薬の供給促進、途上国の医療体制や公衆衛生の向上支援 等

## III. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

- 防災・減災、国土強靱化の推進**
  - 来年度から令和7年度の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（仮称）」（事業規模15兆円程度を目指す）をとりまとめ、初年度の措置として、「流域治水」の推進など激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進
- 自然災害からの復旧・復興の加速**
  - 令和2年7月豪雨等の自然災害による被災者の生活・生業の再建やインフラ・施設の復旧・復興等
- 国民の安全・安心の確保**
  - 自衛隊の安定的な運用態勢の確保、戦略的海上保安体制の構築
  - 交通安全対策に資するサポカー購入の継続支援、配偶者暴力、性犯罪・性暴力被害者への相談・支援体制の強化等

## IV. 新型コロナウイルス感染症対策予備費の適時適切な執行

## II. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

- デジタル改革・グリーン社会の実現**

\*税制は令和3年度税制改正で検討・結論

  - デジタル改革**
    - クラウド活用を原則とした自治体情報システムの標準化・共通化（基金）
    - マイナポイントの更なる活用や健康保険証や運転免許証との一体化などマイナンバーカードの更なる普及促進・利活用
    - 高等学校段階を含む学校ICT化の推進やオンライン教育の充実化、オンライン診療・服薬指導の恒久化
    - ポスト5G・先端半導体製造・開発強化、Beyond5C実現に向けた研究開発、AI戦略研究開発拠点、政投銀による支援【財投含む】
    - 書面・押印・対面の見直し、専任・常駐義務等の見直し等のデジタル改革に向けた規制改革
  - グリーン社会の実現**
    - 2050年カーボンニュートラル目標に向けた革新的な技術開発（次世代蓄電池、水素、カーボンリサイクル等）に対して継続的な支援を行うための2兆円の基金の創設
    - 再エネ電力や充電設備の導入と組み合わせた電気自動車・燃料電池自動車等の普及促進、既存住宅断熱リフォーム・ZEH化支援、グリーン住宅ポイント、企業の脱炭素化投資を促進する税制\*
- 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上**
  - 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援**
    - 最大1億円の事業再構築補助金の創設、資金繰り支援（実質無利子融資は民間は3月末、公庫等は来年前半まで実施。新たな事業再構築に向けた制度）、地域公共交通活性化・継続支援、企業の事業再構築等に向けた投資促進税制\*、合併・経営統合等を行う地域金融機関に対する資金交付制度
  - イノベーションの促進**
    - 10兆円の大学ファンドの創設【財投含む】（世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成の推進）、宇宙、海洋、AI、量子技術、ゲノム、バイオ、マテリアル等のイノベーション促進
  - サプライチェーンの強靱化と国際競争力の向上**
    - サプライチェーン多様化補助金、対日投資促進など海外活力の取込み、世界に開かれた国際金融センター実現
- 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現**
  - 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り**
    - GoToレベルは来年6月末までを基本とし感染状況を踏まえ柔軟に対応、GoToイート事業の食事券追加発行、観光拠点の改修支援
    - 新たな交付金の創設等テレワーク支援、地域企業経営人材マッチング促進、文化芸術・スポーツ活動への支援、都市インフラの整備
  - 成長分野への円滑な労働移動等の雇用対策パッケージ**
    - 雇用調整助成金の特例措置の延長（来年2月末まで、その後の感染状況・雇用情勢を踏まえた段階的縮小）、出向元・出向先への新たな助成金の創設、働きながら学べる環境の整備、就労経験のない職業に就くことを希望する方への早期再就職支援等
  - 更なる輸出拡大を軸とした農林水産業の活性化**
    - 2030年5兆円の実現に向けた輸出の更なる拡大に向けた生産基盤・輸出力の強化、感染症の影響を踏まえた経営継続支援
  - 家計の暮らしと民需の下支え**
    - 緊急小口資金等の特例措置の来年3月までの延長、住居確保給付金支給期間の最長12か月までの延長（年度内の新規申請分）、ひとり親世帯臨時特別給付金の年内目途の再支給、雇用増や賃上げなど所得拡大促進税制措置\*、住宅投資喚起策、不妊治療費用助成の大幅な拡充、就職氷河期世代への支援策

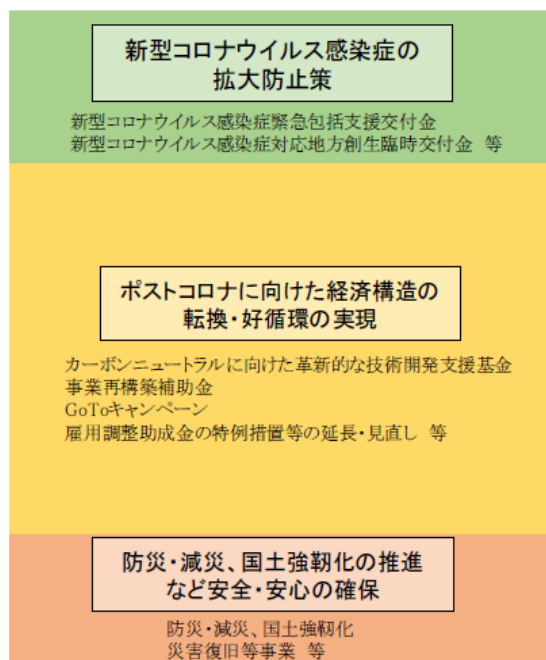
本対策の規模	I				II		III		IV		合計	本対策の効果	GDPの下支え・押し上げ効果		
	財政支出	5.9兆円程度	18.4兆円程度	5.6兆円程度	令和2年度5.0兆円程度 令和3年度5兆円	40.0兆円程度	事業規模	6.0兆円程度	51.7兆円程度	5.9兆円程度			令和2年度5.0兆円程度 令和3年度5兆円	73.6兆円程度	雇用の下支え・創出効果

## 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の経済効果

- 本経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えを図りつつ、設備投資をはじめとする民間需要をしっかりと喚起し、民需の自律的な回復も相まって経済の好循環につなげる。
- 現時点において、本経済対策による支出が直接的に実質GDPを下支え・押し上げる効果を試算すると、**3.6%程度と見込まれる**(2020年度 0.5%程度、21年度 2.5%程度、22年度以降 0.6%程度)。
- また、本経済対策による支出が生み出す需要により雇用を下支え・創出する効果を試算すると、**2021年度までに概ね60万人程度と見込まれる**。

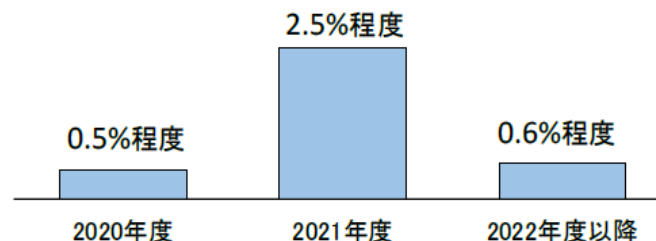
### 実質GDPの下支え・押し上げ効果

3.6% 程度



※現時点で使用決定されていない新型コロナウイルス感染症対策予備費等は除く

### 実質GDP効果の発現見込み



### 雇用の下支え・創出効果

2021年度までに概ね60万人程度

(参考)これまでの新型コロナウイルス感染症関連の経済財政政策と実質GDP換算の経済効果

総合経済対策(令和2年度以降発現分)	1.1%程度
令和2年度第1次補正予算等	3.3%程度
令和2年度第2次補正予算	2.0%程度

# 経済対策の進捗状況について

## フォローアップの対象

- 昨年11月及び本年2月に報告した令和2年度第1次、第2次補正予算等とともに、「「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）【令和2年度第3次補正予算（令和3年1月28日成立）等】の主だった事業について、直近時点での進捗状況を確認。
- これまで同様に原則、一般会計国費で100億円以上の事業を対象（予備費使用が決定された事業を含む）。ただし、公共投資は、個別事業の予算額によらず全体的な姿として、その進捗状況を把握。  
※第3次補正予算等（12月11日以降決定の予備費を含む）のうち、今回フォローアップの対象は予算額ベースで24.6兆円中、23.7兆円（約96%）
- なお、予算事業に加え、総合経済対策に盛り込まれた規制改革や財政投融资（令和2年度3次補正追加分）の主だった事業についても調査（資料2-2を参照）。

## 主な結果（別紙参照）

- 第1次補正、第2次補正予算分等については、多くの事業で大宗を執行済。なお、
  - ・ 実質無利子・無担保融資等の進捗状況は、1・2・3次補正の事業規模約110兆円中、約48.4兆円（令和3年3月末時点）。4月以降も3次補正分を含め、資金繰り支援を継続。
  - ・ 休業支援金、マイナポイント活用消費活性化策等は、3次補正分等も含め、今年度に繰り越し継続実施。
- 第3次補正予算分等については、
  - ① 雇用調整助成金、緊急小口資金等は1・2次補正から継続して迅速に執行。
  - ② 協力金等の支援策のほか、一部の補助金は交付・採択決定を開始（J-LODlive補助金、ものづくり補助金（中小企業生産性革命推進事業）、地域公共交通維持・活性化等）。
  - ③ その他多くの事業で公募プロセス中ないし近々公募開始予定であり、公共投資を含め、大宗について今後の効果発現が期待。

## 各種施策の進捗状況について

## 1. 家計支援（雇調金等を含む）、消費喚起

(※) 以下の頁を含め進捗状況欄は原則、事務費を含まない。  
直近時点の計数を記載しており、資料2-2の計数とは異なる場合がある。

		財源	進捗状況	備考
特別定額給付金	1次補正	12.88兆円	12.68兆円	給付額（確定額）。給付額予算は12.73兆円
緊急小口資金等	1,2,3次補正等	1.5兆円	9,087億円	決定額（5/8時点）。3/23予備費で3410億円追加。6月末まで申請受付
子育て世帯生活支援特別給付金	予備費（3/23）	2,175億円	—	4月分の児童扶養手当受給者に可能な限り5月末までに支給。その他は令和3年度分の課税情報が判明後、可能な限り速やかに支給。
ひとり親世帯臨時特別給付金	2次補正、予備費（12/11）	2,102億円	1,585億円	決定額（3/31時点。2次補正、予備費分とも約102万世帯）
子育て世帯臨時特別給付金	1次補正	1,654億円	1,489億円	給付額（2/28時点）
学生支援緊急給付金	予備費	531億円	503億円	支給額（4/30時点）。予備費は昨年5/19決定。
住居確保給付金	1,2次補正等	319億円	306億円	決定額（3/31時点）。財源は国費を記載。実績は、2年度当初予算からの交付並びに地方負担分を含む
大学等の授業料等減免	1,2次補正	160億円	151億円	大学等への交付決定額（4/30時点）
雇用調整助成金	1,2,3次補正等	3.9兆円	3.4兆円	給付額（上：5/7、下：5/6時点）。なお、財源には3年度当初予算を含み、移流用を含まない。
休業支援金・給付金	2次補正等	5,737億円	1,041億円	
小学校休業等対応助成金等	1,2次補正	1,719億円	605億円	給付額（5/7時点）。うち助成金（雇用者向け）は550億円、支援金（フリーランス向け）は55億円
Go Toトラベル	1,3次補正等	2.4兆円	7,558億円	支払額（5/10時点）。12/11予備費3,119億円追加。現在停止中
Go Toイート	1,3次補正	2,518億円	1,390億円	支払額（4/15時点）
Go Toイベント	1次補正	1,198億円	23億円	決定額（4/28時点）。現在オンラインを除き停止中。
マイナポイント活用策	2年度当初、3次補正等	2,999億円	945億円	決定額等（5/9時点）。マイナポイント申込数は1,764万件（ポイント付与は9月末まで）、4/30時点のマイナンバーカード申請4,931万枚。財源には3年度当初予算を含む
グリーン住宅ポイント	3次補正	1,094億円	—	3/29既存住宅の購入や小規模なりフォーム等を除き申請受付開始、5/6全ての申請受付開始。

(注) 以下の頁を含め、1,2次補正予算等と3次補正等で進捗状況を分けて管理可能なものは、原則、分割して進捗状況を確認・記載。

## 2. 事業者支援（雇調金等を除く）、投資促進

		財源	進捗状況	備考
持続化給付金	1次補正等	5.7兆円	約5.5兆円	給付終了。財源は流用後。
協力金（協力要請推進枠等）	2,3次補正等、予備費 (12/25,1/15,2/9,3/23)	3.6兆円	1.88兆円 約9,700億円	上段は都道府県への交付決定額(3/31時点)。 下段は都道府県から事業者への支払額(4/30時点)。
家賃支援給付金	2次補正	1.1兆円	約8,950億円	給付終了。財源は流用後。
一時支援金、月次支援金	予備費(2/9)等	6,979億円	約570億円	給付額(5/10時点)。財源は流用後
J-LODlive補助金	1次補正, 3次補正,予備費	1,594億円	950億円	決定額(4/23時点)。3/23予備費315億円追加
文化芸術・スポーツ活動継続支援	2次補正	509億円	445億円	決定額(文化423億円(5/11時点)12/11追加募集受付終了) (スポーツ22億円(4/30時点)12/11募集受付終了)
コロナ禍を乗り越えるための文化 芸術活動の充実支援等事業	3次補正	370億円	-	ARTS for the future! : 5月中旬以降1次募集交付決定予定、 文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備 : 5月中旬頃 1次募集採否決定予定 等
グリーンイノベーション基金事業	3次補正	2.0兆円	-	5月中旬以降、順次公募開始予定
事業再構築補助金	3次補正	1.1兆円	-	1次公募審査中、6月中旬1次公募採択結果公表予定
中小企業生産性革命推進事業	1,2次補正	1,700億円	1,645億円	決定額(5/11時点)。3補助金とも受付終了
	3次補正	2,300億円	80億円	決定額。3補助金とも通年公募
農林漁業者経営継続補助金	2,3次補正等	1,212億円	1,069億円	決定額。財源は流用後
既存観光拠点再生等事業	3次補正	550億円	-	自治体・DMO型、6月上旬目途採択予定
地域交通感染拡大防止対策	2次補正	138億円	135億円	交付額(3/31時点)
地域公共交通維持・活性化	3次補正	150億円	59億円	交付額(4/15時点)。観光との連携を含む財源305億円
サプライチェーン強靱化 (国内投資、海外多元化)	1次補正,予備費	3,295億円	3,283億円	決定額。国内・海外の合計。10/16予備費860億円追加
	3次補正	2,225億円	-	国内分は5/7申請締切、海外分は4/26申請締切
ポスト5G情報通信インフラ基盤強化対策	元年度,3次補正	2,000億円	1,144億円	採択決定額。現在第4回公募分の審査中
高度無線環境整備推進事業	1,2次補正	532億円	467億円	決定額(5/11時点)
実質無利子・無担保融資等	1,2,3次補正	事業規模110兆円	48.4兆円	決定額(3/31時点)。実績は融資+信用保証

### 3. 医療提供体制強化等感染防止対策

		財源	進捗状況	備考
緊急包括支援交付金(医療)	1, 2, 3次補正等	4.0兆円	2.9兆円 1.7兆円	上段は都道府県への交付決定額(4/21時点) 下段は自治体から医療機関等への支払額(3/31時点) 財源は流用後
医療機関等への医療用マスク等優先配布	1, 2次補正等	4,461億円	3,571億円	物資等配布額(5/7時点)。昨年5/26に予備費1680億円追加。財源は流用後
ワクチン接種体制整備等	3次補正等	7,667億円	1,371億円	決定額(3/31時点)。財源は流用後
更なる病床確保のための緊急支援	予備費(12/25)	2,693億円	1,390億円	決定額(3/31時点)
ワクチン生産体制等緊急整備基金	2, 3次補正	2,577億円	902億円	決定額(3/31時点)
医療機関等危機対応融資	1, 2, 3次補正等	事業規模2.2兆円	1.6兆円	決定額(3/31時点)

### 4. 公共投資

		財源	進捗状況	備考
2019年度補正予算分	元年度補正	2.1兆円	1.9兆円	契約済額(原則3/31時点)
2020年度臨時特別の措置分	2年度当初	0.9兆円	0.6兆円	契約済額(原則3/31時点)
2020年度3次補正分	3次補正	2.9兆円	0.2兆円	契約済額(原則3/31時点)

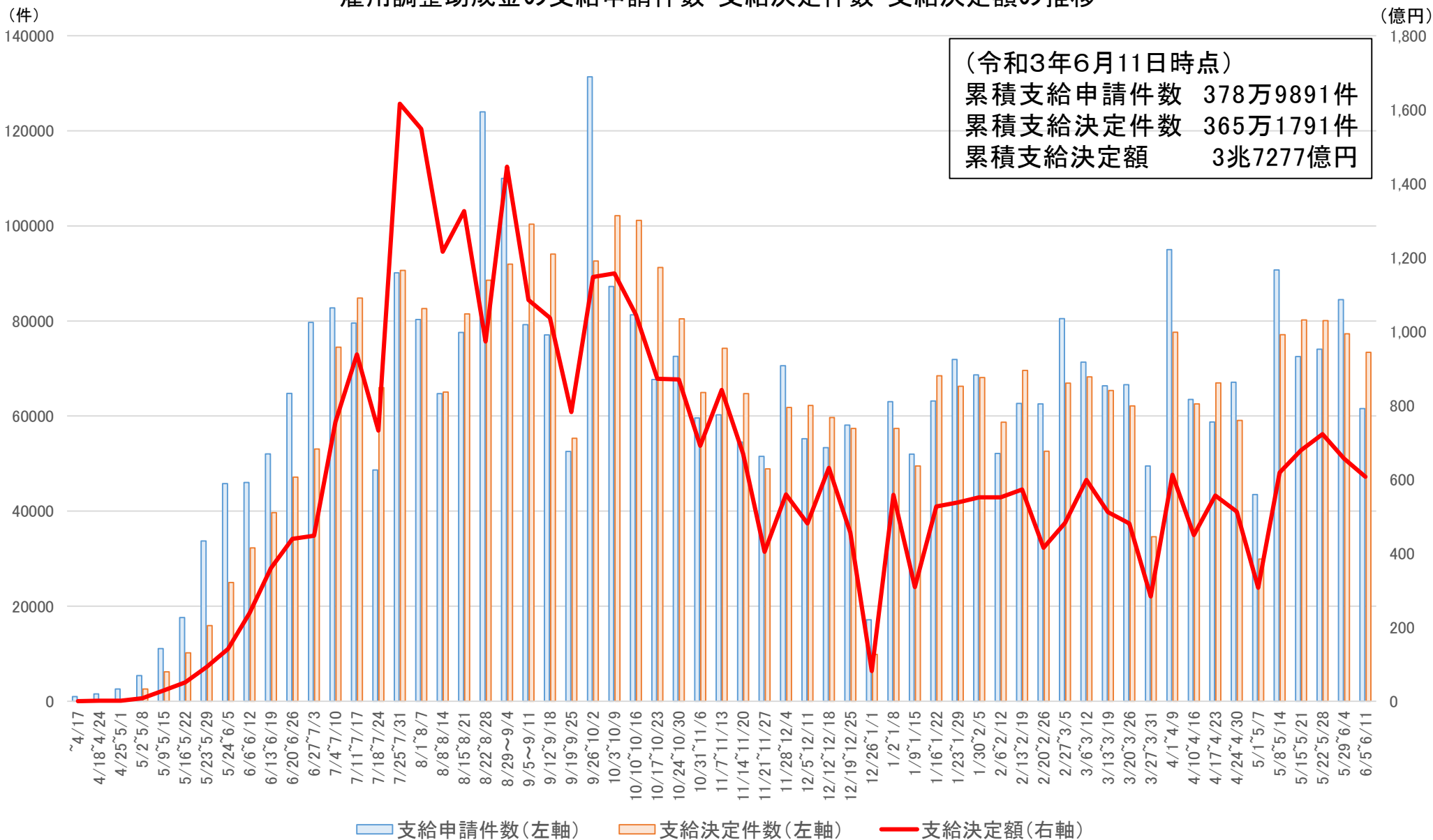
### 5. その他の地方公共団体等を通じた支援

(※) 進捗状況は自治体等への交付決定ないし交付額

		財源	進捗状況	備考
地方創生臨時交付金 (除く協力要請推進枠等、事業者支援分)	1, 2, 3次補正	4.3兆円	3.1兆円	交付決定額。3次補正単独事業分の本年度の自治体からの実施計画締切はそれぞれ4/30・7/30であり、6月・9月頃交付決定予定等
(事業者支援分)	3年度予備費(4/30)	5,000億円	-	都道府県に先行分3,000億円の交付上限額を提示済
地域観光事業支援	3次補正の活用	3,300億円	246億円	交付決定額(5/11時点)。うち宿泊事業者による感染防止対策等への支援1,000億円。
地方公共団体デジタル基盤改革支援	3次補正	1,788億円	-	次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行に関する補助金の募集開始(4/30時点)等
市町村国保等保険料減免支援	1次, 3次補正	762億円	528億円	交付決定額(3/31時点)
不妊に悩む方への特定治療支援事業	3次補正	370億円	307億円	交付決定額(4/15時点)
セーフティネット強化交付金	3次補正	140億円	0.3億円	交付額(3/31時点)。5月中に都道府県に基準額通知、6月中交付決定予定等

# 雇用調整助成金の支給申請件数・支給決定件数・支給決定額の推移

雇用調整助成金の支給申請件数・支給決定件数・支給決定額の推移

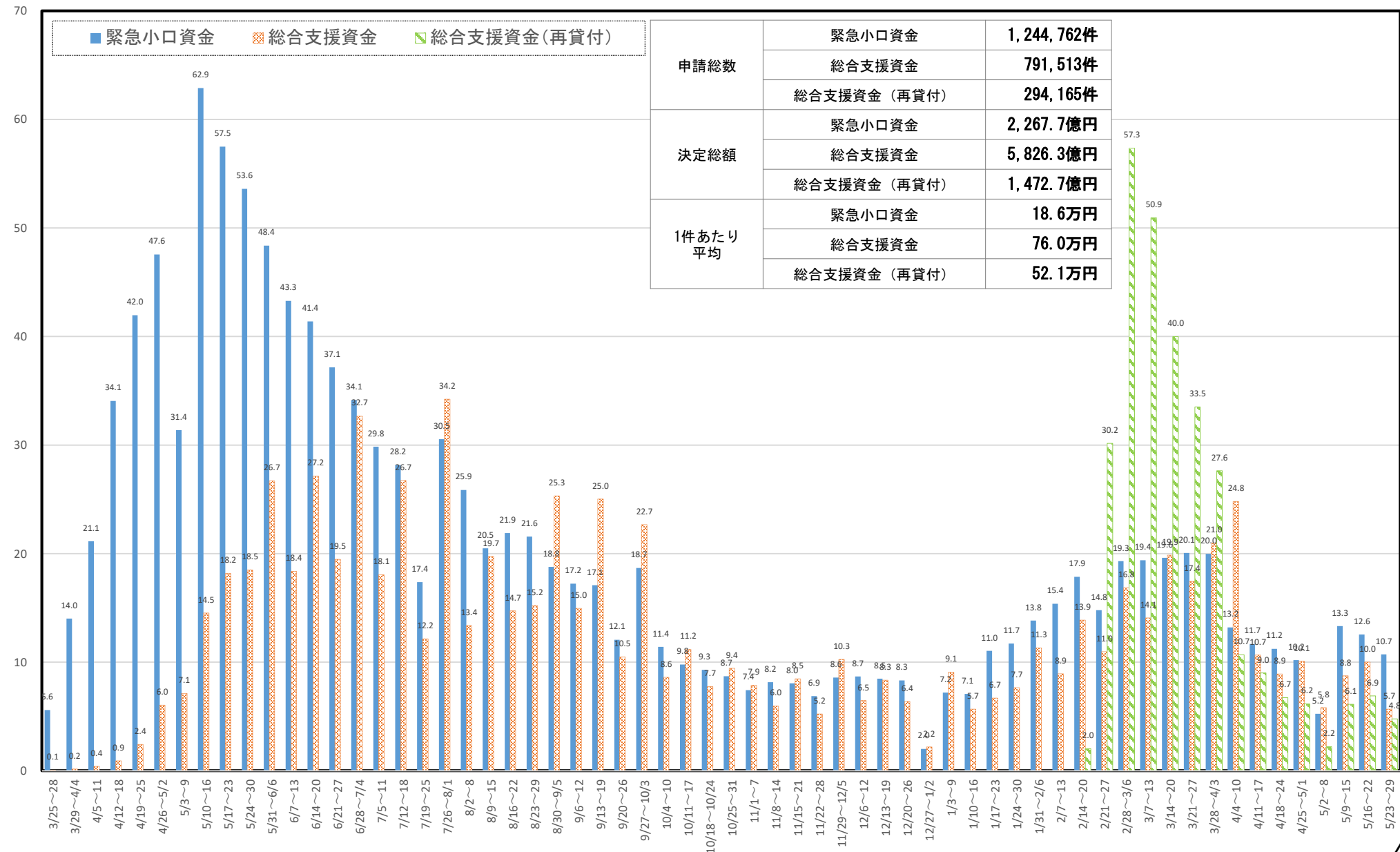


(資料出所)厚生労働省「オープンデータ」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>) (令和3年6月18日取得)をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

# 生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金、総合支援資金)の申請件数の推移

申請件数 (千件)

令和3年6月2日現在 (速報値)



※直近週の件数については、速報値のため変動する可能性があります。



## 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和2年3月28日(令和3年6月17日変更)

新型コロナウイルス感染症対策本部決定

政府は、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であるとの認識の下、国民の生命を守るため、これまで水際での対策、まん延防止、医療の提供等について総力を挙げて講じてきた。国内において、感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大が見られてきたため、令和2年3月26日、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号。以下「法」という。)附則第1条の2第1項及び第2項の規定により読み替えて適用する法第14条に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延のおそれが高いことが、厚生労働大臣から内閣総理大臣に報告され、同日に、法第15条第1項に基づく政府対策本部が設置された。

国民の生命を守るためには、感染者数を抑えること及び医療提供体制や社会機能を維持することが重要である。

その上で、まずは、後述する「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を行うことをより一層推進し、さらに、積極的疫学調査等によりクラスター(患者間の関連が認められた集団。以下「クラスター」という。)の発生を抑えることが、いわゆるオーバーシュートと呼ばれる爆発的な感染拡大(以下「オーバーシュート」という。)の発生を防止し、感染者、重症者及び死亡者の発生を最小限に食い止めるためには重要である。

また、必要に応じ、外出自粛の要請等の接触機会の低減を組み合わせることで、実施することにより、感染拡大の速度を可能な限り抑制することが、上記の封じ込めを図るためにも、また、医療提供体制を崩壊させないためにも、重要である。

併せて、今後、国内で感染者数が急増した場合に備え、重症者等への対応を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整えるよう準備することも必要である。

既に国内で感染が見られる新型コロナウイルス感染症に関しては、

- ・ 肺炎の発生頻度が、季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度高く、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあること
- ・ 感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきていることから、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状況であること

が、総合的に判断されている。

このようなことを踏まえて、令和2年4月7日に、新型コロナウイルス感染症対策本部長(以下「政府対策本部長」という。)は法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は令和2年4月7日から令和2年5月6日までの29日間であり、緊急事態措置を実施すべき区域(以下「緊急事態措置区域」という。)は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県とした。

以後、4月16日に、各都道府県における感染状況等を踏まえ、全都道府県について緊急事態措置区域とし、5月4日には、全都道府県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和2年5月31日まで延長することとした。その後、各都道府県における感染状況等を踏まえ、段階的に緊急事態措置区域を縮小していった。

5月25日に、感染状況等を分析し、総合的に判断した結果、全ての都道府県が緊急事態措置区域に該当しないこととなったため、政府対策本部長は、法第32条第5項に基づき、緊急事態解除宣言を行った。

その後、新規報告数は、10月末以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まっていった。12月には首都圏を中心に新規報告数は過去最多の状況が継続し、医療提供体制がひっ迫している地域が見受けられた。

こうした感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況に鑑み、令和3年1月7日、政府対策本部長は、法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は令和3年1月8日から令和3年2月7日までの31日間であり、緊急事態措置区域は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とした。

令和3年1月13日には、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域に栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を加える変更を行った。

令和3年2月2日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、2月8日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の10都府県に変更するとともに、これらの区域において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年3月7日まで延長することとした。

政府は、新型コロナウイルス感染症に係る対策を強化するため、新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置(以下「まん延防止等重点措置」という。)の創設などを含む新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案を国会に提出し、令和3年2月3日に成立した。これにより改正された法は令和3年2月13日に施行された。

令和3年2月26日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、3月1日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域を埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の4都県に変更することとした。

令和3年3月5日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、法第32条第3項に基づき、引き続き埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の4都県を緊急事態措置区域とし、これらの区域において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年3月21日まで延長することとした。

令和3年3月18日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対

する負荷の状況について分析・評価を行い、全ての都道府県が緊急事態措置区域に該当しないこととなったため、緊急事態措置を実施すべき期間とされている3月21日をもって緊急事態措置を終了した。

緊急事態宣言の解除後は、「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」(令和3年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部とりまとめ。以下「緊急事態宣言解除後の対応」という。)を踏まえ、社会経済活動を継続しつつ、再度の感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制するための取組を進めていくこととした。

令和3年4月1日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、感染の再拡大を防止する必要性が高いこと等から、法第31条の4第1項に基づき、まん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月5日から令和3年5月5日までの31日間とし、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という。)を宮城県、大阪府及び兵庫県とする公示を行った。

令和3年4月9日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、4月12日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域に東京都、京都府及び沖縄県を加える変更を行うとともに、東京都におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月12日から令和3年5月11日までの30日間とし、京都府及び沖縄県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月12日から令和3年5月5日までの24日間とする旨の公示を行った。

令和3年4月16日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、4月20日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域に埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県を加える変更を行うとともに、埼玉県、千葉県、神奈川県及び愛知県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月20日から令和3年5月11日までの22日間とする旨の公示を行った。

新規報告数は令和3年3月上旬以降、大都市部を中心に増加が続き、重

症者数も増加が見られた。また、B.1.1.7 系統の変異株(アルファ株)の感染者の増加がみられ、急速に従来株からの置き換わりが進みつつある。

こうした状況を踏まえ、令和3年4月23日には、政府対策本部長は、法第32条第1項に基づき、緊急事態宣言を行った。緊急事態措置を実施すべき期間は令和3年4月25日から令和3年5月11日までの17日間であり、緊急事態措置区域は東京都、京都府、大阪府及び兵庫県とした。

また、同じく令和3年4月23日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、法第31条の4第3項に基づき、4月25日以降については、重点措置区域に愛媛県を加え、緊急事態措置区域とされた東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を重点措置区域から除外する変更を行うとともに、宮城県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を「令和3年4月5日から令和3年5月5日まで」から「令和3年4月5日から令和3年5月11日まで」、沖縄県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を「令和3年4月12日から令和3年5月5日まで」から「令和3年4月12日から令和3年5月11日まで」と変更し、愛媛県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年4月25日から令和3年5月11日までの17日間とする旨の公示を行った。

令和3年5月7日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、大都市部を中心に新規陽性者数が高い水準にあり、医療提供体制のひっ迫も見られることなどから、5月12日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域として東京都、京都府、大阪府及び兵庫県に加え、愛知県及び福岡県を追加する変更を行うとともに、これらの区域において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年5月31日まで延長することとした。

また、同じく令和3年5月7日には、5月9日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域に北海道、岐阜県及び三重県を加え、5月12日以降については、宮城県を除外する変更を行うとともに、北海道、岐阜県及び三重県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を

令和3年5月9日から令和3年5月31日までの23日間とし、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県及び沖縄県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年5月31日まで延長する旨の公示を行った。

令和3年5月14日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、感染が急速に拡大している地域があり、医療提供体制のひっ迫も見られることなどから、5月16日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域として東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県に加え、令和3年5月31日までの期間において、北海道、岡山県及び広島県を追加する変更を行った。

また、同じく令和3年5月14日には、5月16日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域から北海道を除外し、重点措置区域に埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県及び沖縄県に加え、群馬県、石川県及び熊本県を追加する変更を行うとともに、群馬県、石川県及び熊本県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年5月16日から令和3年6月13日までの29日間とする旨の公示を行った。

令和3年5月21日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、感染が急速に拡大している地域があり、医療提供体制のひっ迫も見られることなどから、5月23日以降については、法第32条第3項に基づき、緊急事態措置区域として北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県に加え、沖縄県を追加する変更を行うとともに、沖縄県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年5月23日から令和3年6月20日までの29日間とする変更を行った。

また、同じく令和3年5月21日には、5月23日以降については、法第31条の4第3項に基づき、重点措置区域から愛媛県及び沖縄県を除外する旨の公示を行った。

令和3年5月28日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対

する負荷の状況について分析・評価を行い、新規陽性者数が依然として高い水準にあり、医療提供体制のひっ迫も見られることなどから、法第32条第3項に基づき、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年6月20日まで延長することとした。

また、同じく令和3年5月28日には、第31条の4第3項に基づき、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県及び三重県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年6月20日まで延長する旨の公示を行った。

令和3年6月10日には、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、群馬県、石川県及び熊本県について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている6月13日をもってまん延防止等重点措置を終了する旨の公示を行った。

令和3年6月17日に、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、法第32条第3項に基づき、新規陽性者数の減少及び医療提供体制等への負荷の軽減が見られる、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県について、緊急事態措置を実施すべき期間とされている6月20日をもって緊急事態措置区域から除外し、緊急事態措置区域を沖縄県のみに変更するとともに、沖縄県において緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年7月11日まで延長することとした。

また、重点措置区域については、同じく令和3年6月17日に、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、岐阜県及び三重県について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている6月20日をもってまん延防止等重点措置を終了する旨の公示を行うとともに、法第31条の4第3項に基づき、6月21日以降については、従前、緊急事態措置区域とされていた北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を追加する変更を行い、また、これらの都道府県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年6月21日から令和3年7月11日までの21日間とし、埼玉県、千葉県及び

神奈川県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を令和3年7月11日まで延長する旨の公示を行った。

今後は、「令和3年6月21日以降における取組」(令和3年6月17日新型コロナウイルス感染症対策本部とりまとめ。以下「令和3年6月21日以降の取組」という。)を踏まえ、感染の再拡大を防止するため、ワクチン接種の円滑化・加速化をはじめ効果的な対策を総合的に進めていくこととする。また、感染の再拡大が見られる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じるものとする。

本指針は、国民の生命を守るため、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、政府や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民が気持ちを一つにして、新型コロナウイルス感染症対策をさらに進めていくため、今後講じるべき対策を現時点で整理し、対策を実施するに当たって準拠となるべき統一的指針を示すものである。

## 一 新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実

我が国においては、令和2年1月15日に最初の感染者が確認された後、令和3年6月15日までに、合計774,604人の感染者、14,182人の死亡者が確認されている。

令和2年4月から5月にかけての緊急事態宣言下において、東京都、大阪府、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、兵庫県及び福岡県の13都道府県については、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要があったことから、本対処方針において特定都道府県(緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県)の中でも「特定警戒都道府県」と位置付けて対策を促してきた。

また、これら特定警戒都道府県以外の県についても、都市部からの人の移動等によりクラスターが都市部以外の地域でも発生し、感染拡大の傾向が見られ、そのような地域においては、医療提供体制が十分に整っていない場合も多いことや、全都道府県が足並みをそろえた取組が行われる必要